



DISCLOSURE REPORT 2018

茨城むつみ農業協同組合



JA茨城むつみイメージキャラクター
『むつみん』



JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A茨城むつみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2018 J A茨城むつみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 5 月

茨城むつみ農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール（平成30年1月31日現在）

◇設 立	平成 6 年 2 月
◇本店所在地	茨城県猿島郡境町
◇出 資 金	2,107百万円
◇総 資 産	120,867百万円
◇単体自己資本比率	21.21%
◇組 合 員 数	10,791人 (うち正組合員 7,571人)
◇役 員 数	30人 (うち常勤役員 4人)
◇職 員 数	319人 (うち臨時職員109人)
◇機 構	本店、9 支店、6 営農センター、1 営農総合センター 6 事業所、5 配送センター、5 グリーンショップ 2 農産物直売所

ホームページ

当J Aに関する情報はインターネットのホームページでも紹介しています。



<http://www.jamutsumi.com>

目 次

基礎資料編	1
トップメッセージ	2
事業の概況（平成29年度）	4
事業活動のトピックス（平成29年度）	6
農業振興活動	7
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	15
苦情処理措置および紛争解決措置について	16
事業のご案内	18
子会社	22
J A の概況・組織	23
機構図	23
役員構成	24
職員数	24
組合員数	25
組合員組織の状況	25
店舗等のご案内	26
地区一覧	27
特定信用事業代理業者の状況	27
経営資料編	29
決算の状況	30
貸借対照表	30
損益計算書	32
注記表	34
剰余金処分計算書	42
部門別損益計算書	43
損益の状況	45
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46
経営諸指標	47
1. 利益率	47
2. 貯貸率・貯証率	47
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	47
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	48
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	48
貸出金償却額	48
各事業の実績	
信用事業（貯金に関する指標）	48
信用事業（貸出金等に関する指標）	49
信用事業（内国為替取扱実績）	55
信用事業（有価証券に関する指標）	55
信用事業（有価証券等の時価情報等）	57

共済事業	59
購買事業	60
販売事業	61
保管事業	61
利用事業	62
指導事業	62
その他事業	63
直売所事業（直売所）	64

自己資本の充実の状況編 65

自己資本の構成に関する事項	66
自己資本の充実度に関する事項	67
信用リスクに関する事項	68
信用リスク削減手法に関する事項	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
金利リスクに関する事項	76

連結情報編 77

グループの概況	78
1. グループの事業系統図	78
2. 子会社等の状況	78
3. 連結事業概況（平成29年度）	78
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	78
5. 連結貸借対照表	79
6. 連結損益計算書	80
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	82
8. 連結注記表	83
9. 連結剰余金計算書	91
10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	91
11. 連結事業年度の事業別経常収益等	92
連結自己資本の充実の状況	92
財務諸表等の正確性等にかかる確認	93
自己資本の構成に関する事項	94
自己資本の充実度に関する事項	95
信用リスクに関する事項	96
信用リスク削減手法に関する事項	100
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	101
オペレーショナル・リスクに関する事項	101
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
金利リスクに関する事項	102

平成29年度に開催した主な会議 103

法定開示項目掲載ページ一覧 107

基礎資料編

トップメッセージ	2
事業の概況（平成29年度）	4
事業活動のトピックス（平成29年度）	6
農業振興活動	7
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	15
苦情処理措置および紛争解決措置について	16
事業のご案内	18
子会社	22
J Aの概況・組織	23
機構図	23
役員構成	24
職員数	24
組合員数	25
組合員組織の状況	25
店舗等のご案内	26
地区一覧	27
特定信用事業代理業者の状況	27

トップメッセージ

地域農業を支え、農業所得の向上を支え協同の力で、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献出来る様、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合活動に努力してまいります。

1) 組合員の暮らし向上のため、営農指導体制強化に最優先で取り組みます。

2) 組合員・利用者・地域住民の皆さまのご要望等を十分反映させながら、明るく豊かな地域づくりと透明性の高い健全経営に努め、持続的な貢献ができるよう財務体質を強化します。

経営理念

収益改善と事業戦略との整合性を図ることを目指し、事業の規模、組合員の利用状況（来所・来店の頻度・利用内容等）、組合員の満足度、生産性（収支管理・労働生産性等）、地域密着性などの観点をつまみ、機能再編に積極的に取り組みます。

経営 管理体制

経営方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産組織や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

ごあいさつ

組合員の皆様と、当JA各種事業をご利用いただいている皆様には、常日頃より当組合事業に対し、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

JA茨城むつみの経営方針、業務内容等、多くの経営状況を皆様にご紹介するため、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA茨城むつみの現況」を作成させていただきました。この小冊子により、皆様の当組合に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。



我が国の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化に伴う農家戸数の減少や担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いております。そのような中、当JAでは「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」の3分野を戦略の柱とした3カ年計画を設定し、JA茨城むつみの自己改革として取り組んでおります。中でも「農業」における農業者所得の増大への貢献を最重要目標として掲げ、農作業を機械化することによる省力化、土地の有効活用を見込める品目の導入などに取り組んでおります。米や野菜の収穫時期には、地域の子どもたちを対象に収穫体験を行い、食育や地域の活性化へ向けた活動も行っております。

JAの自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化への取り組みとして、当JAでは昨年度、事業再構築（支店再編）計画に基づき、4月に総和支店、6月に古河支店をオープンいたしました。統合店舗のメリットを活かし、組合員・地域の皆様方にとって身近で必要とされる店舗をつくりあげてまいります。また、管内の農業倉庫の老朽化に対応するべく、米の貯蔵、検査などを行う予定の品質管理センターの建設に取り組んでいます。引き続き地域に根ざした協同組合活動に努めてまいります。

今後も組合員・地域住民の皆様のご意見、ご要望を農協運営に反映させながら、ご期待とご要望にお応えできる体制づくりを進めてまいります。役職員一丸となり、農業者の所得増大と地域の活性化の実現へ取り組んで参りますので、皆様の変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

平成30年5月

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 岩瀬 治三郎

事業の概況（平成29年度）

◇経営環境と平成29年度の業況・事業実績・損益状況の概要

農林水産業情勢及び金融経済環境その他の組合を取り巻く環境

国内農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や担い手不足といった慢性的問題があることや、異常気象の発生頻度の高まりにより農作物の安定供給が危ぶまれています。対外的にはＴＰＰはもちろんですが、米国のＴＰＰ離脱に伴う二国間交渉など、関税自由化の圧力にさらされています。

わが国の経済は、好調な企業業績や世界経済の回復を背景に、日経平均株価がバブル崩壊後の最高値を更新するなど、回復基調が続いています。しかし、米国の政策運営及び中央銀行の金融政策など海外動向には不透明な部分もあります。

このような環境の中で、政府は地域農協が自立した経済主体として事業運営することを求める農協改革を打ち立てました。当組合は、組合員へ最大の奉仕をする事を最重要課題として捉え、農業者の所得増大に貢献することを目的に自己改革の実践に最大限取り組んでまいります。

組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果

当組合では自己改革の取り組みとして、組合員のニーズに応えるための体制整備として支店統廃合を進めてまいりました。また、渉外体制の強化・充実を図り、専門性を発揮するとともに、地域に密着したサービスの提供を行いました。また、平成28年度より開始された3ヵ年計画の2年目として農業の省力化や耕作放棄地の活用に向けた機械化が可能な品目の導入などに取り組みしました。

収支面においては、事業利益が3,196万円（前年対比46.3%）となり、経常利益は1億8,308万円（前年対比83.1%）となりました。農協をとりまく環境は、今後、益々厳しくなることが予想される為、尚一層の経営改善に努めてまいります。

◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

イ. 所得増大に向けた販売力強化

農業者の所得増大に向けて市場関係者・量販店・生協等との関係づくりとニーズの把握、強化し、販売先の要望に柔軟な対応ができる生産者組織の強化と販売を起点とした契約取引と産地間連帯拡充による地域活性化を目指します。

ロ. 組合員や地域との結びつきの強化

地域性に応じたＪＡくらしの活動として組合員・知育利用者個々のライフスタイルに応じた地域ネットワークを構築し、生活をサポートする事業提供、災害対策等に積極的に取り組み、活性化を目指します。

ハ. 本支店体制整備の着実な実践

「ＪＡグループ茨城本支店体制整備方針」に基づき、全ＪＡ全支店が支店人員県域最低基準の充足に向けて取り組みます。

また、あるべき支店体制整備を基に、信用・共済兼務担当者を勘案して配置すると共に営農販売・経済渉外担当者がお互いに連携し情報を共有できる体制の構築も進めます。

ニ. コンプライアンス（法令遵守）体制の強化

役職員の行動規範としてコンプライアンスの基本方針等を制定し、役職員一人一人が社内規則や業務マニュアル等を含めた幅広い規則を順守し、業務運営に取り組んでおります。

また、社会の秩序を乱す反社会的勢力組織に対して一切遮断する取り組みと毅然とした対応、排除に取り組めます。

◇平成29年度決算の概要と主要業務の概況

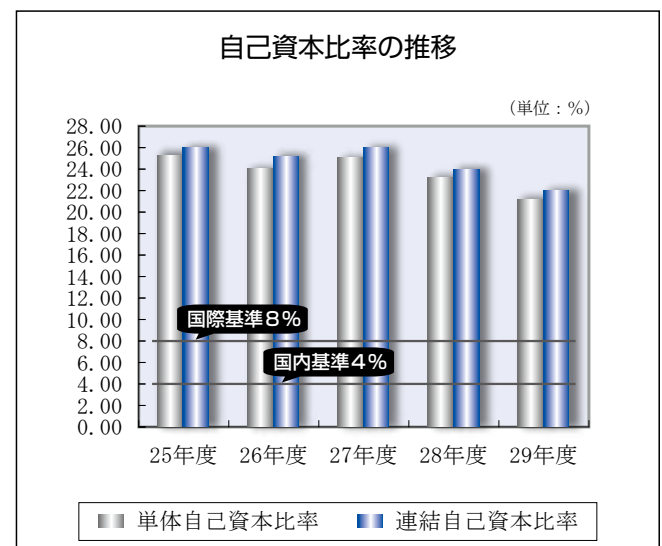
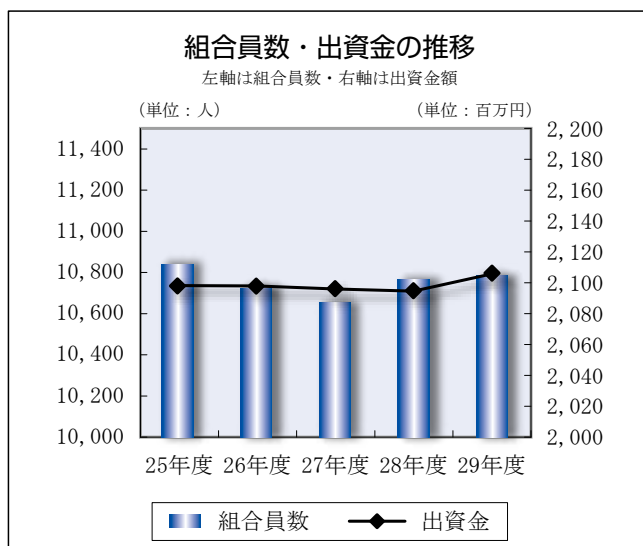
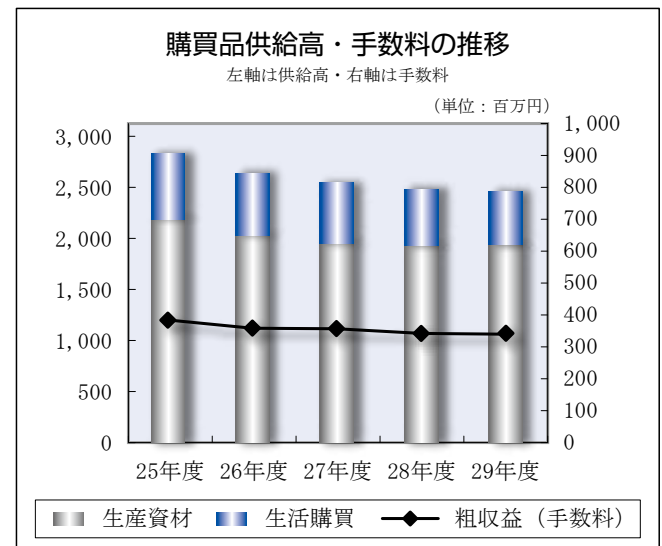
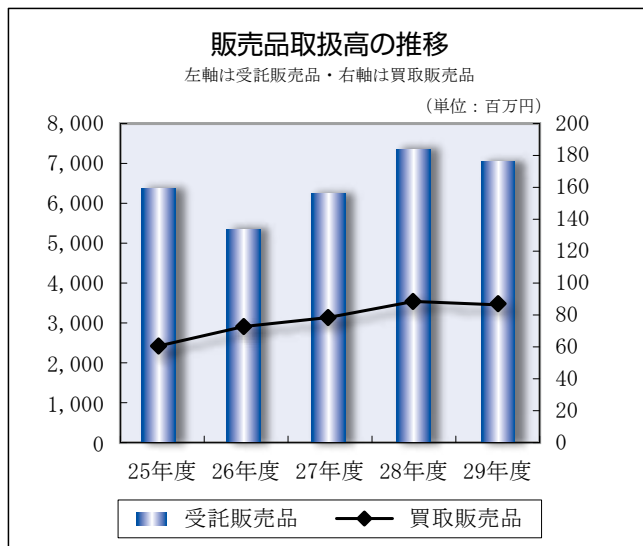
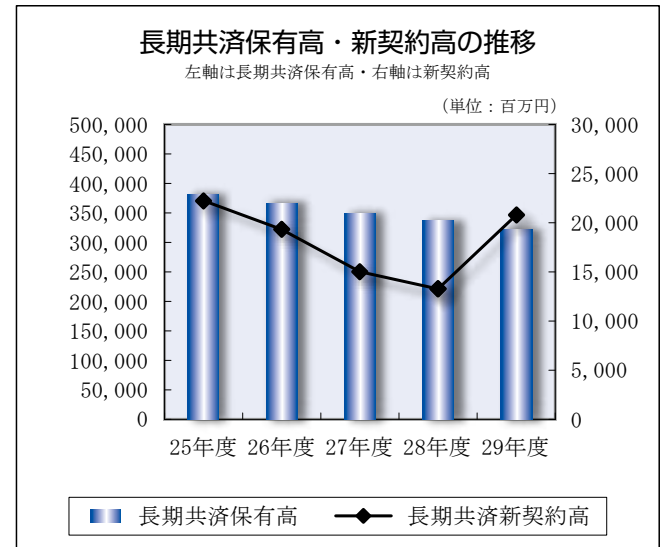
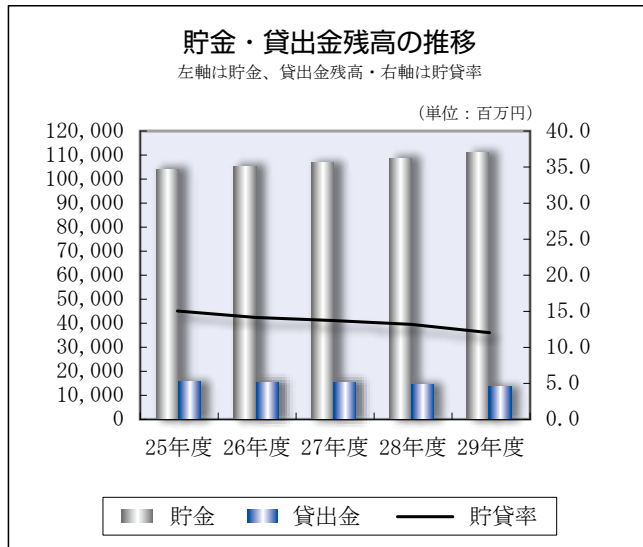
資産・負債の状況

総資産については1,208億円、うち信用事業資産は1,128億円、貸出金は136億円、預金勘定は919億円。また、負債合計については1,127億円、うち信用事業負債は1,113億円、貯金勘定は1,112億円となり、資本合計については81億円となりました。

損益の状況

当期の事業総利益は20億117万円、また、経常利益は1億8,308万円、税引前当期利益は1億6,265万円となりました。

主要事業実績・業績の推移



事業活動のトピックス（平成29年度）

総和支店 古河支店 竣工

支店再編整備計画の第3号店舗と第4号店舗となる総和地区4支店を統合した総和支店、古河地区2支店を統合した古河支店が新たにオープンしました。営農・経済・信用・共済機能を有した総合支店としてサービスの充実と施設の拡充を図り、農業者の所得増大や地域貢献へ取り組んでいます。



品質管理センター 地鎮祭

品質管理センター新築工事の地鎮祭を建設予定地の境町蛇池で開きました。農業倉庫の老朽化と米麦の生産量の増加に対応するために、新しく倉庫および乾燥調製施設を整備し、生産者の利便性を向上させようと、品質管理センターの建設を始めました。品質管理センターでは主に米の貯蔵、検査を行い、麦の乾燥、貯蔵も行う予定です。



自己改革推進大会

自己改革の着実な実践を図るため、境町のJA本店で、JA自己改革推進大会を開き、JA役員、各部会役員、全正職員約300名が参加しました。岩瀬組合長は専門職員の育成や農家に向く農協職員体制づくりなど、農業者所得増大へ向けた体制づくりを強調し、「農家のさまざまな意見を聞いて事業に取り入れ、自己改革に取り組む姿勢を強めることが大切」と話しました。JA茨城県中央会JA改革推進部の菊池部長より、政府が主張する農協改革と、JA自己改革の在り方について講演がありました。

JA茨城むつみ自己改革推進大会
農業者の所得増大を図る

銘柄産地指定証交付式

筑西合同庁舎で開かれた平成28年度第2回青果物銘柄産地指定証交付式で、三和地区のにんじん、総和地区のサニーレタス、両地区のにがうりが銘柄産地指定を更新しました。交付式では、総和地区園芸部会の羽部庄一部会長と三和地区野菜生産部会の中村守部会長が産地の抱負を語りました。



農業振興活動

1. 農畜産物のPRに向けた取り組み

◇むつみ夏野菜 築地市場にて試食宣伝

東京都中央卸売市場築地市場にて、むつみ野菜PR試食宣伝活動を行いました。野菜本来の味を味わってもらうため、調味料を使わずに作った蒸しかぼちゃと、キャベツときゅうりのさっぱり浅漬けの2品を、築地市場内を行き交う市場関係者に試食していただきました。試食した人からは「味付けしていないのに、かぼちゃ本来の甘味があっておいしい」などと好評。試食に訪れる人が途絶えることがないほど大盛況となりました。



◇商談会に参加し、新商品販路拡大へPR

千代田区の東京交通会館展示会場で行った平成29年度JAグループ茨城農畜産物商談会に参加し、さしま茶の粉末緑茶とローズポークのつけみその新たな販路拡大を目指し、訪れたバイヤー等を対象にPR活動、商談を行いました。国内外の各種商談会に参加し、食品と比べて賞味期限が長く、バイヤーからの注目の高い6次化商品である、新商品の「さしま茶」の粉末緑茶と「ローズポークのつけみそ」の販路拡大を目指しPRをしています。

◇西南医療センターイベントで野菜直売

境町にある西南医療センター病院内で行われた「看護の日」および「クリスマス会」イベントに参加し、地域住民、医療関係者向けに野菜、お茶の販売を行いました。これは、安心・安全な食の提供と、農作物を通してJAと地域との交流をはかるために行われたもの。むつみ管内のレタス、ブロッコリー、キャベツ、トマトなどの野菜とさしま茶を販売しました。新鮮な野菜は訪れた人や医療関係者にも好評で、売れ行きは好調でした。



◇県西ブランド「ラ☆ウエスト」PR 試食宣伝・販売活動

県西ブランド「ラ☆ウエスト」ブランドのPRとして、ひたちなか市文化会館にて行われた茨城農業改革推進大会～人と産地が輝く、信頼の「いばらきブランド」を目指そう～および、土浦市の霞ヶ浦総合公園で行われた『茨城をたべよう収穫祭』に出店しました。

県西地区の青果物をPRするため、抽選販売を行い、たくさんの方々に変好評でした。



◇のものマルシェ 地元野菜 駅構内で販売

JR東日本グループの行う地域再発見プロジェクト「のものマルシェ」の一環として、むつみ管内の直売所で販売されている野菜や果物、加工品などの販売促進活動を行いました。

採れたてで新鮮なレタスやキャベツ、たまごなどは訪れた皆様から「新鮮で質の良い野菜が買えてうれしい」と好評。売れ行きは好調でした。

2. 営農指導強化に向けた取り組み



◇県西地区 J A 営農指導者連盟講習会開催

県西地区 J A 営農指導者連盟は、各種研修会を開き、県西地区 4 J A の営農・販売担当者を対象に講習を行いました。中央会や全農の協力のもと、平成30年秋からの加入申請が予定されている収入保険制度や、昨年度から大きく変化した国際化 G A P を取り巻く環境と今後の産地戦略の必要性などについて学び、J A の垣根を越えて新たな産地づくりや組合員のニーズなどの情報を交換しました。

3. 担い手の確保・支援に向けた取り組み

◇あたらしい農業後継者を育てる 五霞農業塾が開講

農業後継者の育成を目的として、第 4 期五霞農業塾を開講しました。

農業未経験者や農業経験の浅い人を対象に 1 年間を通して講義・現地実習を行い、月に 1 度、季節ごとの野菜や花きの栽培、土壌改良、害虫の防除など作物の栽培管理を学び、受講生に道の駅農産物直売所などに出荷できる技術を身に付けてもらうことを目指しています。



◇外国人実習生対面式および歓迎会

第30期、第31期外国人農業実習生の歓迎会を行いました。日本に來日して間もない中国人とインドネシア人合わせて44名が受入農家と対面しました。実習生は実習生活をスタートしています。

4. 食農教育に向けた取り組み

◇ズッキーニ収穫体験

古河地区くらしの活動委員会は、小学生を対象にズッキーニの収穫体験をしました。子供たちは青年部より受粉の仕方などの説明を受け、収穫体験をしました。収穫体験後は、女性部が手作りしたズッキーニを使ったサラダ、カレー、ヨーグルトが参加者全員に振る舞われました。



◇サツマイモ苗植え付け体験

五霞地区くらしの活動委員会は、小学生を対象にサツマイモの苗植え付け体験を行いました。子供たちはサツマイモの特徴や育て方の説明を受けた後、苗を手に取り「上手く植えられた」「できるのが楽しみ」と歓声をあげながら植え付け体験を楽しみました。苗植え付け体験後は、茨城県銘柄のローズポークや五霞町産のタマネギやナスなどを使ったバーベキューを行いました。

地域貢献活動

1. 社会貢献活動（社会的責任）

当組合は、国内外の農政課題に対して、消費者・地域市民と連携した「食育」「安全・安心」「地産地消」「都市と農村の交流」を進めています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 地域貢献活動

□全般に関する事項

当組合は、境町、五霞町、古河市、坂東市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

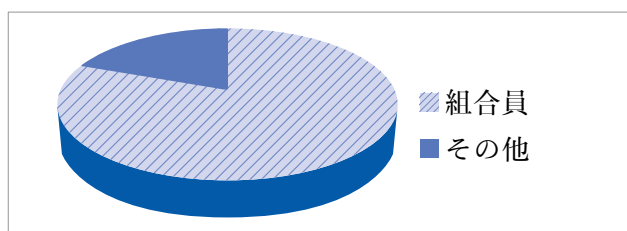
また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

□地域からの資金調達状況

当組合では、地域住民の交流と親睦を深めることを目的とした会員限定「ゴルフ大会」に参加できます会員制定期積金「ゴルフメンバーズむつみ」、素敵な思い出作りのお手伝いをする旅行定期積金「旅だより」「ワールドツアー倶楽部」や、年金定期貯金「結いの恵み」、定期貯金キャンペーンなど、多数の商品を取り揃え、組合員の皆様をはじめとする地域住民の皆様にご利用頂いております。

○貯金・定期積金残高 (単位：千円)

組 合 員	88,745,574
そ の 他	21,200,812
合 計	109,946,386

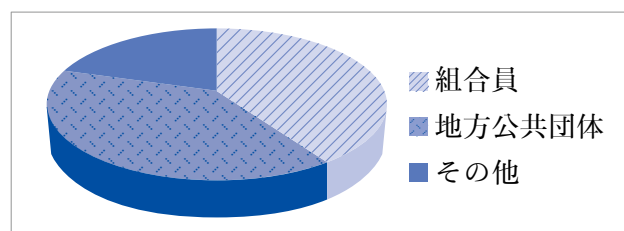


□地域への資金供給の状況

当組合では、農業経営拡大資金の農業経営に必要な資金、農業近代化資金・新認定農業者育成特別資金等の制度資金、公共団体資金、また、JA住宅ローン・JAマイカーローン・JA教育ローンを始めとする各種ローンなど、用途に応じた各種資金を取り揃え、組合員の皆様の多様な資金ニーズにお応えしております。

○貸出金残高 (単位：千円)

組 合 員	5,319,723
地方公共団体	5,197,677
そ の 他	2,691,949
合 計	13,209,349



□文化的・社会的貢献に関する事項

当組合では、地域行政イベントへの積極参加を通じて、地元農産物の地産地消に貢献しています。また、地元小中学生を対象とした絵や作文及び書道コンクールを実施し、食の大切さ、農業の大切さを教育に役立てていただいております。年金相談会を開催して、新規受給者の獲得に努めました。また、年金友の会を通してグラウンド・ゴルフ大会・観劇会など高齢者の健康や生きがい作りに貢献しております。毎月JAだよりを発行して組合員の皆様へより多くの情報をお届けできるよう努めております。



◇新入児童に黄色い帽子を寄贈

当組合は、境町役場で交通安全帽子の贈呈式を行いました。贈呈した交通安全帽子は、児童の交通安全対策のため、JA全国共済連県本部から、新入学児童に毎年無償で配布されているものです。



◇トマト選果場で職場体験

猿島地区営農センターのトマト選果場で、管内の小学生が職場体験を行いました。選果場についての児童たちはJA職員の案内で施設内のトマトの選別機や箱詰めの様子、自動で箱が梱包される様子などを見学しました。見学後、JA職員から美味しいトマトの見分けかたを教わりながらトマトを選んで実際にパック詰めに挑戦し、自分たちで選んだトマトをお土産として持ち帰りました。



◇管内小学生が田植え・稲刈り体験

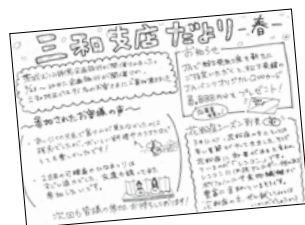
総和支店管内の小学生在管内の田んぼで、田植え・稲刈り体験をしました。この活動は、児童の保護者が組織する「おやじの会」が総合学習の一環として毎年行っており、JAが全面協力しています。自分たちが5月に植えた稲を刈りました。田植えから稲刈りまでの体験を通して、お米のできるまでの大変さを学び「これからはごはんを残さず食べる」という児童もいました。

◇広報誌の発行

当組合では、地域の農産物・生産者の紹介のほか、営農情報やキャンペーン・イベントなど、さまざまな情報を載せた広報誌を作成し、正組合員の皆さまへ配付しております。

◇地区だより

組合員・利用者から各地区支店を身近に感じ、ご理解いただくことを目的に支店職員が手作りで作成した「地区だより」を発行し、地域の話題や支店からのお知らせなど、身近な情報を定期的に発信しています。



3. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

□農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、また、お客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えましたが、引き続きこれまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

□農業者等の経営支援に関する態勢整備

◇金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

- （1）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、当組合の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、必要に応じて理事会へ報告することとしております。
- （2）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- （3）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部へ報告することとしております。
- （4）各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

◇金融円滑化にかかる措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- （1）金融円滑化責任部署を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組めます。
- （2）農業者のお客さまに関しては、当組合の営農部門とも連携し、経営相談等行う体制を整備しております。
- （3）経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

□農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業経営拡大資金をはじめとする各種農業資金や、認定農業者育成特別資金などの制度資金の取り扱いを通じて農業者の経営・生活をサポート致します。

□ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者への経営・生活のサポートといたしまして、就農支援資金などを取り扱っております。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での

取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

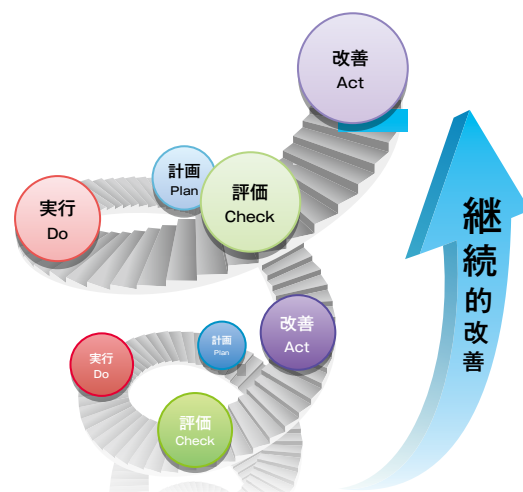
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「災害時対応要領」を策定しています。

◇ＰＤＣＡサイクルによるリスク管理

下に示すＰ→Ｄ→Ｃ→Ａのプロセスを繰り返すＰＤＣＡサイクルによって、業務の継続的改善を図ります。

Plan（計画）	過去の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
Do（実行）	計画に沿って業務を実施
Check（評価）	計画に沿って業務が行われているか否かを検証
Action（改善）	不備や改善点が発見された場合には、ＰＤＣＡサイクルのどこに問題があったのかを検証し、不備の発生原因に対して改善策を講じる



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、21.21%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	茨城むつみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	72億77百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

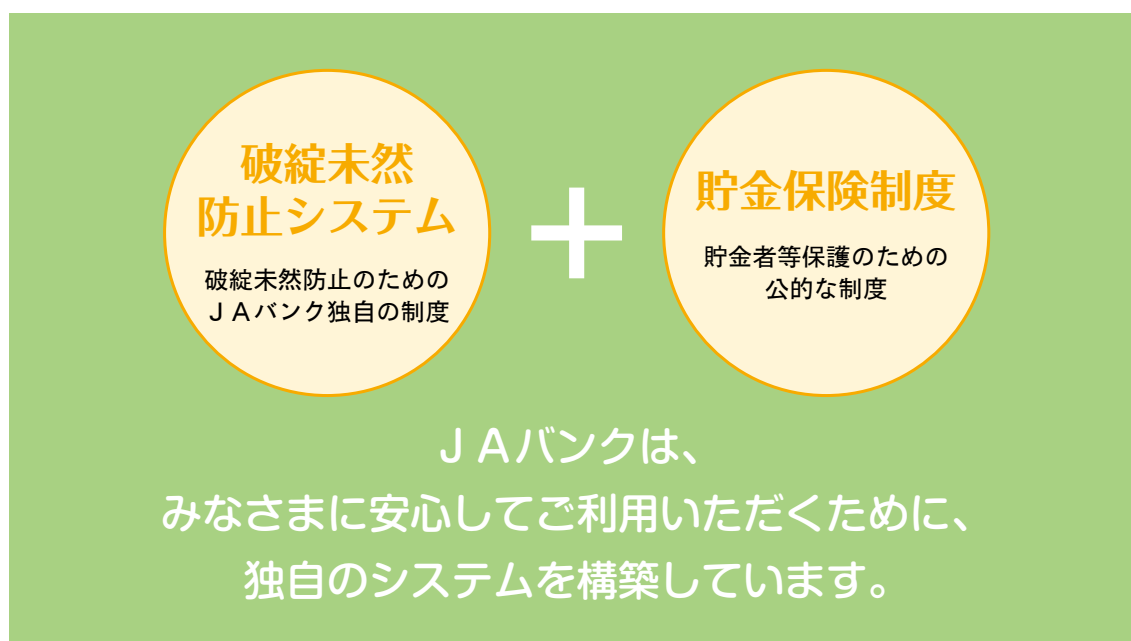
また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

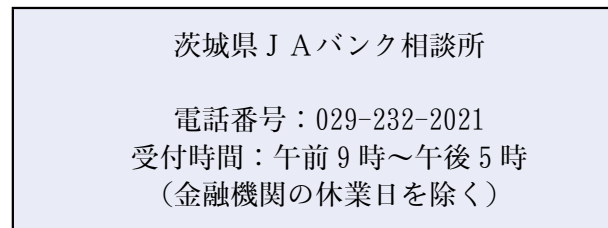


苦情処理措置および紛争解決措置について

◇苦情処理措置の概要（平成30年 4 月 1 日現在）

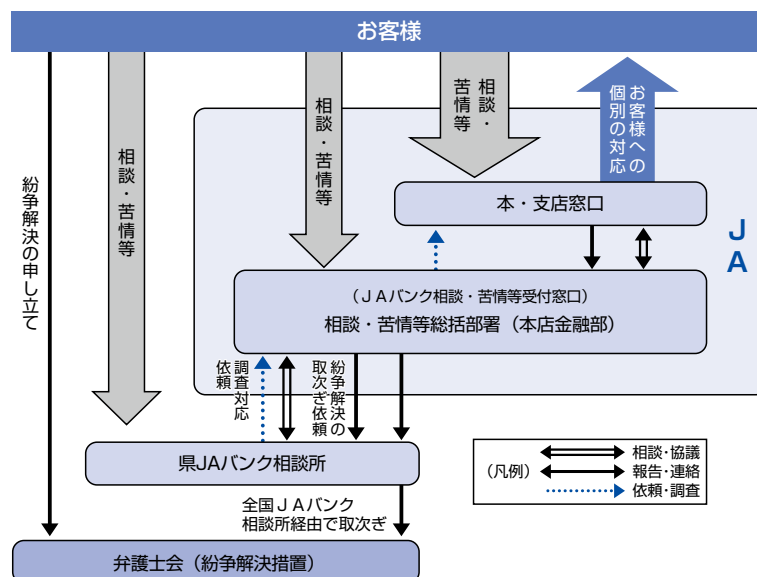
当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、J Aバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
2. 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
3. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。
4. 茨城県農業協同組合中央会が設置・運営する茨城県 J Aバンク相談所でも、J Aバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。



◇苦情等受付・対応態勢（平成30年 4 月 1 日現在）

当組合は、下図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。



◇紛争解決措置の概要（平成30年 4 月 1 日現在）

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、J Aバンク相談所を通じ、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

東京弁護士会仲裁紛争解決センター

電話番号：03-3581-0031
 受付時間：午前 9 時30分～午後 3 時(正午から午後 1 時を除く)
 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3595-8588
 受付時間：午前10時～午後 4 時(正午から午後 1 時を除く)
 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3581-2249
 受付時間：午前 9 時30分～午後 5 時(正午から午後 1 時を除く)
 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合の J A バンク相談・苦情受付窓口または茨城県 J A バンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等は、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- (1) 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- (2) 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は県 J A バンク相談所または、東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

J A バンク相談・苦情受付窓口

電話番号：0280-87-5170 受付時間：午前 9 時～午後 5 時
 (金融機関の休業日を除く)

茨城県 J A バンク相談所

電話番号：029-232-2021 受付時間：午前 9 時～午後 5 時
 (金融機関の休業日を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当組合の J A バンク相談・苦情等受付窓口にご相談ください。

- ※ 当組合は外部機関の紛争解決手続継続中も、お客様に、必要に応じて資料のご提供やご説明を行います。
- ※ 外部機関による紛争解決については、訴訟になる場合があります。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一J Aの経営基盤が弱くなった場合でも、J A系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。



■当組合の主な取扱商品

(平成30年4月1日)

種 類	特 色	期 間	預入単位等
普通貯金	個人のお客さまは総合口座に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
スーパー定期	満期日を自由に設定、利率については300万円未満と300万円以上があります。	1ヶ月以上5年以内	制限なし
期日指定定期	1年経過後、1万円以上一部支払が可能。	1年以上最長3年	300万円未満
大口定期	大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積立	目標式と定額式があり、利回りは3年未満と3年以上に分かれます。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
財形貯蓄《勤労者》	勤労者の給与天引きによる貯蓄。 一般財形・財形年金・財形住宅。	3年以上(一般財形)5年以上 (財形年金・財形住宅)	1,000円以上
貯蓄貯金	出し入れ自由(決済性はなし)個人限定商品で、預け金額に応じた4段階の金利適用。キャッシュカードの利用可能。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
変動金利定期貯金	金利情勢に応じて6ヵ月ごとに金利の見直しを行います。個人は3年のみ。	2年・3年	1円以上
通知貯金	店頭に表示する利率で預入、解約する2日前の通知を必要とします。	据置期間7日	5万円以上
決済用貯金	①要求払い②決済サービス提供③無利息	出し入れ自由です。	1円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇融資業務

当JAは、農業の振興を図るための農業関連資金の融資をはじめとし、地域の皆様の家計メインバンクとしてお取り扱いいただくため、住宅・教育・自動車などライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し、豊かな暮らしづくりに必要な資金のご相談にお応えしております。また、地域経済の発展を支える地方公共団体、農業関連産業・農業以外の事業などへも融資し、地域経済の発展のために貢献しております。

■当組合の主な取扱商品

(平成30年4月1日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JAフリー ローン	生活に必要な 一切の資金 (負債整理、経済 未収金等除く)	満18歳以上の方で 最終返済時 満71歳未満の方	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 5年以内	元利金等による貯 金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	不要
JAマイカー ローン	自動車に係わる 一切の資金 (営業車を除く)	満18歳～満75歳未満の方で 最終返済時 満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 10年以内	元利金等による貯 金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	不要
JA教育 ローン	就学子弟の教育 に必要な一切の 資金	満20歳以上の方で 最終返済時 満71歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 15年以内 (在学期間+9年)	元利金等による貯 金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	不要
JA住宅 ローン 「一般型」	住宅資金 ・土地購入 ・増改築資金等 ・他行借換	満20歳～満66歳未満で 最終返済時 満80歳未満の方	50万円以上 5,000万円以内 (1万円単位)	3年以上 35年以内	元利・元金均等 による貯金口座自動 引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	必要に応 じて徴求 する
JAカード ローン	生活に必要な資金 を繰り返しご利用 いただけます。	満20歳以上 満65歳未満の方	極度額 50万円以内 (10万円単位)	2年(68歳の誕生 日以降の契約更 新は行わない)	約定返済型(毎月 1万円返済)	茨城県農業 信用基金協会	不要
農業経営 拡大資金	農業施設、農業 機械、農地の改 良造成、家畜の 購入、生産資材 等の購入	・満20歳以上 最終返済時 74歳以下組合員 ・農事法人組合・ 団体	所要額以内	1年以上 25年以内	営農形態に合わせ た年1回・年2回、 毎月返済	茨城県農業 信用基金協会	必要に応 じて徴求 する
新認定 農業者 育成特別資金	農業施設、農業 機械・器具、農 地等の取得・改 良・造成、生産 資材の購入	満20歳以上の方で 最終返済時 満75歳未満の認定 農業者	個人 500万円以内 法人 1,000万円以内	5年以内	営農形態に合わせ た年1回・年2回、 毎月返済	茨城県農業 信用基金協会	必要に応 じて徴求 する

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

当組合は、幅広い資産運用ニーズにお応えするため長期利付国債等の窓口販売業務を行っております。

◇宅地等供給事業

市街化区域内農地の有効活用、賃貸住宅の建設・管理などをはじめとし、組合員の相続対策・税務相談等の業務を展開しています。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 18台(平成30年5月1日現在)

◆オンラインサービスの営業時間

○平日 AM 8:45～PM 7:00
○土曜・日曜・祝日・年末日 AM 8:45～PM 5:00

信用事業手数料一覧

※各手数料は、平成30年4月1日現在。
消費税8%を含んでいます。

■ATM手数料

◇JAバンクのATMを利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引・残高照会
		当JA・県内JA・県外JA キャッシュカード	三菱UFJ銀行 キャッシュカード	他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA・県外JA キャッシュカード
平日	8:00～8:45	無 料	108円	108円	無 料
	8:45～18:00	無 料	無 料	108円	無 料
	18:00～21:00	無 料	108円	216円	無 料
土曜日	8:45～14:00	無 料	108円	108円	無 料
	14:00～17:00	無 料	108円	216円	無 料
日曜・祝日	8:45～17:00	無 料	108円	216円	無 料

注) 県外JA・他金融機関(三菱UFJ銀行を含む)の土曜日及び日曜・祝日における利用開始時間は9:00からです。

◇JAバンクのキャッシュカードによりゆうちょ銀行・コンビニATM(セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソンATM)を利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引		ご入金取引		残高照会
		ゆうちょ銀行 ATM	コンビニ ATM	ゆうちょ銀行 ATM	コンビニ ATM	各ATM
平日	8:00～8:45	216円	108円	108円	108円	無 料
	8:45～18:00	108円	無 料	108円	無 料	
	18:00～21:00	216円	108円	108円	108円	
土曜日	9:00～14:00	108円	無 料	108円	無 料	
	14:00～17:00	216円	108円	108円	108円	
日曜・祝日	9:00～17:00	216円	108円	108円	108円	

■為替手数料一覧表

		同一店内	当JA本支店 系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料			432円	普通扱い(送金小切手) 648円	
振込 手数料	(窓口)			(文書扱い)	(電信扱い)
	3万円未満	108円	216円	432円	540円
	3万円以上	324円	432円	648円	756円
代金取立手数料		同地交換 216円	隔地間 432円	(普通扱い) 648円	(至急扱い) 864円
その他手数料		送金・振込の組戻料 648円 取立手形店頭呈示料 648円 取立手形組戻料 648円 不渡手形返却料 648円 (ただし648円を超える取立費用を要する場合は実費)			

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

※お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■「JAネットバンクサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◇サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◇サービス内容

	ご 利 用 内 容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大３ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当ＪＡを含む全国のＪＡ本支店及び他行の国内支店への振込（電信）扱いがご利用いただけます。

◆振込手数料

振込先 振込金額	同一店内	当 J A 本支店間	県内 J A	県外 J A	他金融機関
3 万円未満	無料	108円	108円	216円	216円
3 万円以上		216円	216円	324円	432円

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型も総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開し、皆様のくらしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

《主な取扱商品》

種 類		内 容
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	一時払養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。簡単な手続きで加入できます。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	こども共済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。
	引受緩和型定期医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やけがによる入院・手術を保障します。
	医療共済	病気やけがによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	生活障害共済	身体に障害を負った際の経済的な損失を保障するプランです。身体障害者手帳制度（公的制度）に連動しており、幅広く身体の障害への保障を確保することができます。
短期共済	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用いただけます。
	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	火災共済	住まいの火災損害を保障します。

購買事業

- ・ J A 農業資材店舗（グリーンショップ）において、優良な商品の提供に努め、職員の知識の向上を図り、組合員の満足度向上に向けた事業展開をしています。
- また、農業者の所得増大への貢献として、省力資材の普及拡大最有利先からの生産資材の仕入促進を行い生産資材全般のコスト低減を図って行きます。
- ・ 農機車輛センターにおいては、年々増える利用者に対応できる専門技能職員の増員を行い、更なるサービスの向上を目指し取扱いの拡大を図ります。

販売事業

営農指導と連携し、農産物の流動及び消費動向を的確に把握し、農業所得の向上と生産意欲を高める諸事業体制を整備し、系統共販率をさらに拡大して広域 J A としての一元集荷販売を努め、産地間競争に生き残れるよう育成を展開推進しております。

◇ 農産物直売所

地産地消を推進するため農産物直売所を通して地元の新鮮な野菜、米、お茶、ローズポーク等を販売し、消費拡大に努めます。

保管事業

組合員の大切な米・麦を責任を持って保管・管理しております。

利用事業

- ・ 予冷施設や乾燥施設の稼動期間及び予冷品目の統一により品質規格の向上を図るために必要な事業をしています。
- ・ 米・麦の生産コストを適切に指導し、施設の整備と利用拡大推進を図り、米の評価を高めるよう推進しています。

指導事業

安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興のため、生産履歴の記帳や、法令の遵守とともに必要な安全性の確保対策、消費者とのコミュニケーションの促進を通じて消費者に信頼される安全・安心な国産農産物の生産・流通に努めます。

その他事業

◇ 旅行事業

企画旅行の充実と利用者ニーズに対応した企画提案、個別旅行のきめ細かなサービスを提案してまいります。

◇ 福祉事業

居宅介護支援、通所介護、訪問介護、予防サービス介護事業と連携をとりながら多様化する利用者ニーズに応え、組合員、地域住民に密着した真心をこめたサービスを提供し、満足いただけるような福祉事業を展開しています。

子会社

J A 茨城むつみの子会社

◇ 有限会社むつみサービス

平成30年5月1日より茨城むつみへ事業譲渡 第24回通常総代会決議済
なお子会社においては休眠に向けて現在手続中

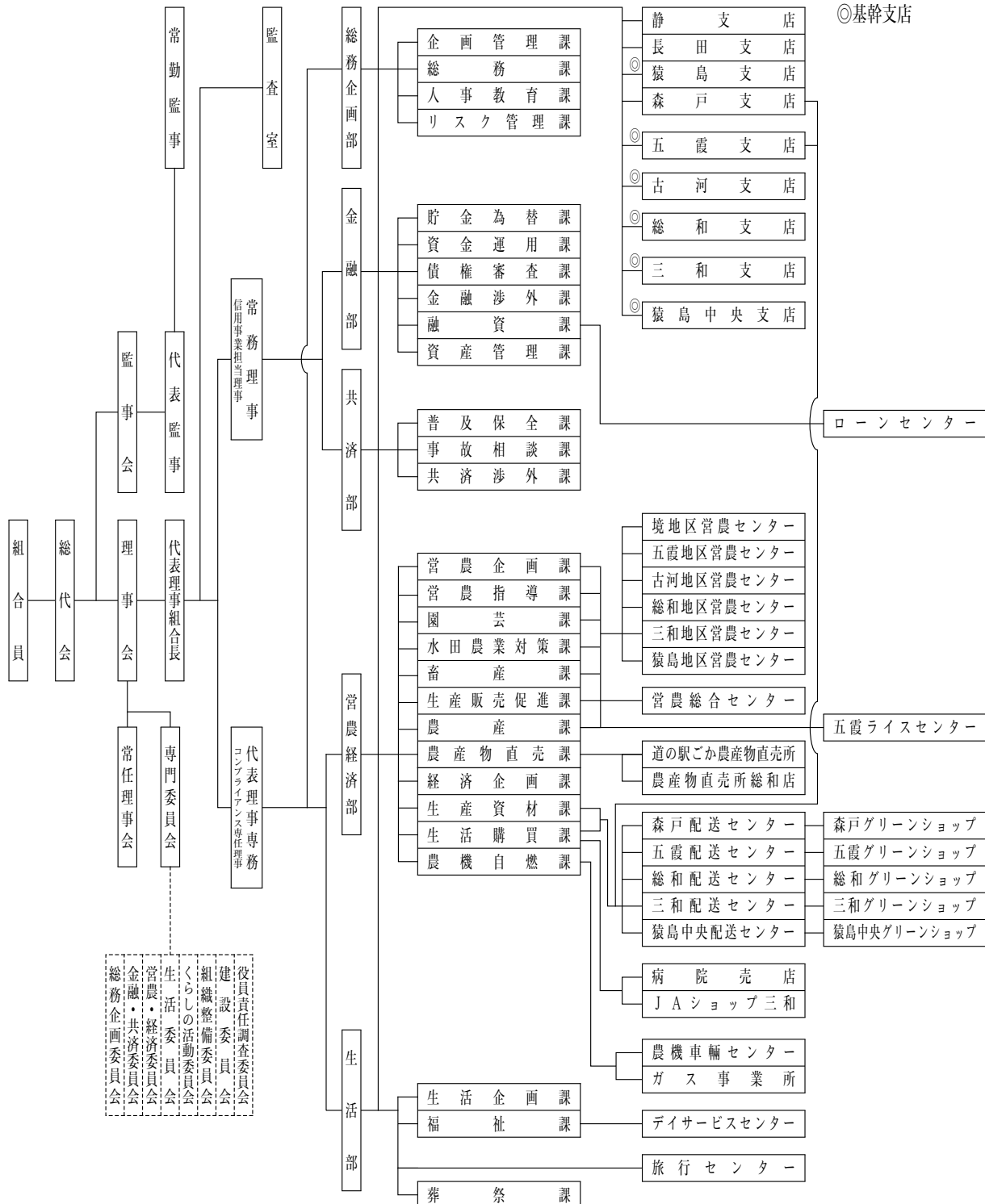
JAの概況・組織

機構図

茨城むつみ農業協同組合組織図

平成30年5月1日現在

◎基幹支店



子会社（1社）

・有限会社むつみサービス（100%出資）

役員構成

(平成30年 5 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事 組合長	岩 瀬 治三郎	組織整備委員
代表理事 専務	関 稔	コンプライアンス専任理事・組織整備委員
常 務 理 事	今 泉 房 雄	信用事業担当理事・組織整備委員
常 任 理 事	鈴 木 隆	総務企画委員・組織整備委員
常 任 理 事	影 山 眞 次	総務企画委員・組織整備委員・実務精通役員
常 任 理 事	林 淳 一	生活委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常 任 理 事	北 島 徹 也	総務企画委員・組織整備委員
常 任 理 事	半 村 元 伯	営農経済委員・組織整備委員
常 任 理 事	小久保 敬 一	金融共済委員・組織整備委員
理 事	塚 原 利 雄	総務企画委員・くらしの活動委員
理 事	石 塚 克 己	営農経済委員・組織整備委員
理 事	金久保 悦 雄	営農経済委員・組織整備委員
理 事	山 室 和 男	生活委員・組織整備委員
理 事	栗 原 あ い	女性部・生活委員・くらしの活動委員・女性理事
理 事	斉 藤 浩	生活委員・くらしの活動委員
理 事	関 寿美子	女性部・生活委員・くらしの活動委員・女性理事
理 事	清 水 義 男	金融共済委員
理 事	関 口 幸 一	金融共済委員
理 事	大 関 実	金融共済委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理 事	羽 部 庄 一	営農経済委員・くらしの活動委員
理 事	飯 田 勝 男	営農経済委員・くらしの活動委員
理 事	菊 田 稔	金融共済委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理 事	青 柳 初 男	営農経済委員
代 表 監 事	関 根 芳 朗	組織整備委員
監 事	樋 下 周一郎	
監 事	島 田 俊 男	員外監事
監 事	稲 垣 潔	
監 事	針 谷 貞 良	
監 事	塚 原 和 栄	
常 勤 監 事	青 木 要	組織整備委員

職員数

(平成30年 1 月31日現在)
(単位：人)

	平成28年度			平成29年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一 般 職 員	138	58	196	139	59	198
営 農 指 導 員	16	0	16	16	0	16
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
臨時・パート	29	76	105	27	78	105
合 計	183	134	317	182	137	319

組合員数

(平成30年1月31日現在)

(単位：人、団体)

資格区分		平成28年度	平成29年度
正組合員数 個人	男性	6,851	6,690
	女性	852	867
	計	7,703	7,557
法人		13	14
小計		7,716	7,571
准組合員数 個人	男性	2,310	2,373
	女性	662	766
	計	2,972	3,139
法人または団体		82	81
小計		3,054	3,220
組合員総数 個人	男性	9,161	9,063
	女性	1,514	1,633
	計	10,675	10,696
法人または団体		95	95
合計		10,770	10,791

組合員組織の状況

(平成30年1月31日現在)

(単位：人)

組 織 名	構成員数
J A 茨城むつみ野菜生産部会連合	389
(うち境地区野菜生産部会)	(106)
(うち古河地区野菜生産部会)	(23)
(うち総和地区園芸生産部会)	(87)
(うち三和地区野菜生産部会)	(104)
(うち猿島地区野菜生産部会)	(69)
J A 茨城むつみ普通作生産部会連合	46
(うち境地区米麦部会)	(9)
(うち五霞地区普通作生産部会)	(21)
(うち総和地区普通作生産部会)	(5)
(うち三和集団転作営農組合)	(8)
(うち猿島支部)	(3)
J A 茨城むつみ養豚部会	8
J A 茨城むつみ花卉生産部会	11
J A 茨城むつみ道の駅ごか農産物直売所販売組合	147
J A 茨城むつみ農産物直売所総和店利用者組合	96
J A 茨城むつみ茶生産部会	12
J A 茨城むつみ女性部連合	429
(うち境地区女性部)	(60)
(うち五霞地区女性部)	(155)
(うち古河地区女性部)	(46)
(うち総和地区女性部)	(68)
(うち三和地区女性部)	(67)
(うち猿島地区女性部)	(33)

その他組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
年金友の会	7,225
(うち境地区年金友の会)	(1,558)
(うち五霞地区年金友の会)	(1,051)
(うち古河地区年金友の会)	(589)
(うち総和地区年金友の会)	(1,444)
(うち三和地区年金友の会)	(1,031)
(うち猿島地区年金友の会)	(1,552)

当 J A の組合員組織を記載しています

店舗等のご案内

(平成30年 5 月 1 日現在)

1	茨城むつみ 本店	(店舗外 A T M 設置)	境町長井戸23	0280-87-1161
---	----------	----------------	---------	--------------

■境地区

2	猿島支店	(店舗外 A T M 設置)	境町大歩222-1	0280-87-3604
3	静支店	(店舗外 A T M 設置)	境町塚崎2564-2	0280-87-1308
4	長田支店	(店舗外 A T M 設置)	境町蛇池635-1	0280-87-0680
5	森戸支店	(A T M 設置)	境町伏木490	0280-86-5334

■五霞地区

6	五霞支店	(A T M 設置)	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
---	------	------------	-----------	--------------

■古河地区

7	古河支店	(A T M 設置)	古河市中田1299	0280-48-1854
---	------	------------	-----------	--------------

■総和地区

8	総和支店	(A T M 設置)	古河市駒羽根350-1	0280-92-0103
---	------	------------	-------------	--------------

■三和地区

9	三和支店	(A T M 設置)	古河市仁連2074-1	0280-76-0017
---	------	------------	-------------	--------------

■猿島地区

10	猿島中央支店	(A T M 設置)	坂東市山2757-1	0280-88-0251
----	--------	------------	------------	--------------

□主な事業所のご案内

NO	事業所名	住 所	電話番号
1	境地区営農センター	境町長井戸23	0280-87-2116
2	五霞地区営農センター	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
3	古河地区営農センター	古河市中田1299	0280-48-1854
4	総和地区営農センター	古河市駒羽根969-4	0280-92-1820
5	三和地区営農センター	古河市仁連2074-1	0280-76-1717
6	猿島地区営農センター	坂東市山2850	0280-88-0584
7	営農総合センター (営農経済部)	古河市上砂井122-5	0280-23-2866
8	農機車輛センター (本店敷地内)	境町長井戸23	0280-87-8209
9	旅行センター (本店内)	境町長井戸23	0280-87-6623
10	ガス事業所 (三和地区営農センター内)	古河市仁連2074-1	0280-76-2100
11	西南医療センター病院売店 (店舗外 A T M 設置)	境町2190	0280-87-3206
12	五霞ライスセンター	五霞町山王山926	0280-84-1059
13	デイサービスセンターぬくもり	境町西泉田1278-9	0280-81-1575

□配送センター・J A グリーンショップ

肥料・農薬その他の注文方法は下記のフリーダイヤルを御利用ください。

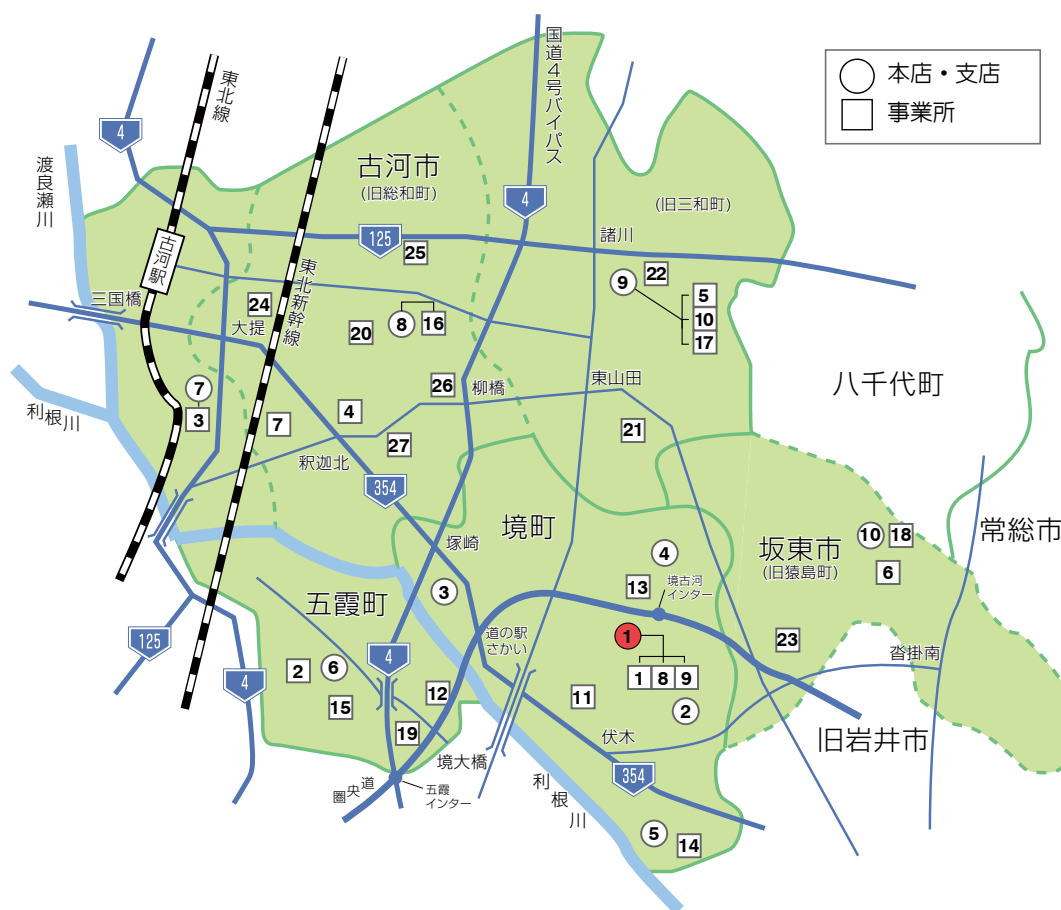
NO	ショップ名	住 所	電話番号
14	森戸配送センター／森戸グリーンショップ	境町伏木490	0120-087-623
15	五霞配送センター／五霞グリーンショップ	五霞町新幸谷453	0120-039-623
16	総和配送センター／総和グリーンショップ	古河市駒羽根350-1	0120-154-623
17	三和配送センター／三和グリーンショップ	古河市仁連2074-1	0120-308-623
18	猿島中央配送センター／猿島中央グリーンショップ	坂東市山2757-1	0120-417-623

□農産物直売所

NO	直売所名	住 所	電話番号
19	道の駅ごか 農産物直売所	猿島郡五霞町幸主18-1道の駅ごか内	0280-84-1089
20	農産物直売所 総和店	古河市女沼598-1	0280-91-1315

□その他ATM設置場所

NO	設置場所	住 所
21	旧八俣支店 (店舗外ATM設置)	古河市東山田1814
22	カスミ 三和店 (店舗外ATM設置)	古河市諸川498-2
23	旧生子菅支店 (ATM設置)	坂東市生子2692-1
24	旧上辺見支店 (店舗外ATM設置)	古河市上辺見1209
25	旧小堤支店 (店舗外ATM設置)	古河市小堤1454
26	旧下大野支店 (店舗外ATM設置)	古河市下大野695
27	旧釈迦支店 (店舗外ATM設置)	古河市釈迦100



地区一覧

- ◇猿島郡境町全域
- ◇古河市全域
- ◇猿島郡五霞町全域
- ◇坂東市旧猿島町地区

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(平成30年5月1日現在)

経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況	30
貸借対照表	30
損益計算書	32
注記表	34
剰余金処分計算書	42
部門別損益計算書	43
損益の状況	45
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46
経営諸指標	47
1. 利益率	47
2. 貯貸率・貯証率	47
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	47
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	48
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	48
貸出金償却額	48
各事業実績	
信用事業（貯金に関する指標）	48
信用事業（貸出金等に関する指標）	49
信用事業（内国為替取扱実績）	55
信用事業（有価証券に関する指標）	55
信用事業（有価証券等の時価情報等）	57
共済事業	59
購買事業	60
販売事業	61
保管事業	61
利用事業	62
指導事業	62
その他事業	63
直売所事業（直売所）	64

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	平成28年度 (平成29年 1 月31日現在)	平成29年度 (平成30年 1 月31日現在)
1. 信用事業資産	110,306,590	112,801,186
(1) 現金	717,001	628,397
(2) 預金	85,894,462	91,923,053
系統預金	85,858,184	91,892,024
系統外預金	36,278	31,028
(3) 有価証券	8,994,634	6,039,687
国債	3,726,552	1,390,050
地方債	1,032,462	1,037,887
社債	—	804,020
受益証券	4,235,620	2,807,730
(4) 貸出金	14,153,487	13,648,470
(5) その他の信用事業資産	558,479	564,365
未収収益	548,486	554,985
その他の資産	9,992	9,379
(6) 貸倒引当金	▲ 11,474	▲ 2,786
2. 共済事業資産	211,417	200,692
(1) 共済貸付金	206,566	194,469
(2) 共済未収利息	2,534	2,206
(3) その他の共済事業資産	2,315	4,017
3. 経済事業資産	533,455	577,241
(1) 経済事業未収金	319,186	349,731
(2) 棚卸資産	139,400	167,054
購買品	135,182	161,929
その他棚卸資産	4,217	5,125
(3) その他の経済事業資産	89,305	73,716
(4) 貸倒引当金	▲ 14,438	▲ 13,260
4. 雑資産	154,180	178,422
5. 固定資産	3,372,342	3,681,120
(1) 有形固定資産	3,371,682	3,680,463
建物	3,024,668	3,460,377
機械装置	351,760	351,360
土地	1,834,322	1,839,310
建設仮勘定	245,462	43,510
その他の有形固定資産	710,295	778,291
減価償却累計額	▲ 2,794,826	▲ 2,792,387
(2) 無形固定資産	660	656
その他の無形固定資産	660	656
6. 外部出資	3,393,515	3,393,514
(1) 外部出資	3,393,515	3,393,514
系統出資	3,282,055	3,282,054
系統外出資	93,460	93,460
子会社等出資	18,000	18,000
7. 前払年金費用	42,158	35,788
資 産 の 部 合 計	118,013,658	120,867,966

(単位：千円)

負 債 の 部	平成28年度 (平成29年 1 月31日現在)	平成29年度 (平成30年 1 月31日現在)
1. 信用事業負債	108,466,610	111,390,796
(1) 貯金	108,282,849	111,234,000
(2) 借入金	121,863	96,079
(3) その他の信用事業負債	61,898	60,715
未払費用	14,182	14,190
その他の負債	47,715	46,525
2. 共済事業負債	526,470	500,661
(1) 共済借入金	203,833	193,489
(2) 共済資金	133,534	124,616
(3) 共済未払利息	2,534	2,206
(4) 未経過共済付加収入	185,019	178,815
(5) その他の共済事業負債	1,549	1,533
3. 経済事業負債	227,227	209,292
(1) 経済事業未払金	128,154	133,685
(2) 経済受託債務	5,179	4,606
(3) その他の経済事業負債	93,893	71,000
4. 雑負債	271,492	235,003
(1) 未払法人税等	22,063	29,681
(2) その他の負債	249,429	205,322
5. 諸引当金	48,436	51,823
(1) 賞与引当金	35,826	35,932
(2) 役員退職慰労引当金	12,609	15,890
6. 繰延税金負債	25,274	17,083
7. 再評価にかかる繰延税金負債	344,983	324,780
負 債 の 部 合 計	109,910,496	112,729,440
純 資 産 の 部		
1. 組合員資本	7,143,331	7,294,050
(1) 出資金	2,096,251	2,107,317
(2) 資本準備金	179	179
(3) 利益剰余金	5,059,107	5,201,016
利益準備金	2,484,988	2,514,988
その他利益剰余金	2,574,119	2,686,028
税効果調整積立金	33,325	15,759
地域農業基盤強化積立金	158,000	163,000
事業機能強化積立金	738,000	743,000
経営基盤安定化積立金	159,000	212,000
特別積立金	1,050,123	1,050,123
当期末処分剰余金	435,670	502,145
(うち当期剰余金)	(131,659)	(109,960)
(4) 処分未済持分	▲ 12,206	▲ 14,463
2. 評価・換算差額金	959,831	844,475
(1) その他有価証券評価差額金	122,055	59,432
(2) 土地再評価差額金	837,775	785,042
純 資 産 の 部 合 計	8,103,162	8,138,525
負債及び純資産の部合計	118,013,658	120,867,966

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年2月1日から平成29年1月31日)			平成29年度 (平成29年2月1日から平成30年1月31日)		
1. 事業総利益			2,038,797			2,001,175
(1) 信用事業収益		1,007,493			1,060,617	
資金運用収益	848,048			849,801		
(うち預金利息)	(498,582)			(515,201)		
(うち有価証券利息)	(99,954)			(125,246)		
(うち貸出金利息)	(224,398)			(183,858)		
(うちその他受入利息)	(25,113)			(25,494)		
役務取引等収益	24,082			22,893		
その他事業直接収益	124,521			167,246		
その他経常収益	10,840			20,675		
(2) 信用事業費用		115,161			155,048	
資金調達費用	35,878			27,040		
(うち貯金利息)	(31,230)			(23,500)		
(うち給付補填備金繰入)	(667)			(550)		
(うち借入金利息)	(3,134)			(2,454)		
(うちその他支払利息)	(847)			(534)		
役務取引等費用	7,809			8,320		
その他事業直接費用	29,244			80,710		
その他経常費用	42,229			38,977		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲1,697)			(▲6,267)		
信用事業総利益			892,331			905,568
(3) 共済事業収益		562,233			549,197	
共済付加収入	515,932			502,009		
共済貸付金利息	5,594			4,767		
その他の収益	40,706			42,420		
(4) 共済事業費用		38,989			37,785	
共済借入金利息	5,598			4,767		
共済推進費	16,981			18,530		
共済保全費	7,740			6,431		
その他の費用	8,669			8,056		
共済事業総利益			523,243			511,411
(5) 購買事業収益		2,569,287			2,545,448	
購買品供給高	2,545,864			2,522,414		
修理サービス料	9,363			8,352		
その他の収益	14,059			14,682		
(6) 購買事業費用		2,334,203			2,313,267	
購買品供給原価	2,203,361			2,178,414		
購買品供給費	120,001			124,937		
修理サービス費	2,288			1,740		
その他の費用	8,552			8,175		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲1,801)			(▲1,177)		
(うち貸倒損失)						
購買事業総利益			235,083			232,180
(7) 販売事業収益		435,651			417,765	
販売品販売高	89,517			88,547		
販売手数料	188,930			180,674		
その他の収益	157,202			148,542		
(8) 販売事業費用		209,511			217,163	
販売品販売原価	18,246			19,648		
販売費	45,637			58,821		
その他の費用	145,626			138,693		
販売事業総利益			226,140			200,602

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年2月1日から平成29年1月31日)			平成29年度 (平成29年2月1日から平成30年1月31日)		
(9) 保管事業収益		15,838			14,928	
(10) 保管事業費用		8,792			7,728	
保 管 事 業 総 利 益			7,046			7,200
(11) 利用事業収益		116,508			122,762	
(12) 利用事業費用		34,979			35,575	
利 用 事 業 総 利 益			81,528			87,187
(13) 指導事業収入		52,070			58,208	
(14) 指導事業支出		57,768			64,230	
指 導 事 業 収 支 差 額			▲ 5,698			▲ 6,022
(15) その他事業収益		384,607			371,851	
(16) その他事業費用		305,486			308,804	
そ の 他 事 業 総 利 益			79,121			63,047
2. 事 業 管 理 費			1,969,839			1,969,212
(1) 人 件 費		1,385,160			1,375,493	
(2) 業 務 費		201,557			194,313	
(3) 諸 税 負 担 金		59,807			71,122	
(4) 施 設 費		322,039			327,529	
(5) その他事業管理費		1,274			752	
事 業 利 益			68,958			31,963
3. 事 業 外 収 益			166,676			164,117
(1) 受 取 雑 利 息		1,405			1,282	
(2) 受 取 出 資 配 当 金		69,018			63,618	
(3) 賃 貸 料		22,946			21,623	
(4) 経 営 指 導 料		57,029			48,804	
(5) 雑 収 入		16,276			28,788	
4. 事 業 外 費 用			15,570			12,997
(1) 寄 付 金		420			792	
(2) 賃 貸 関 連 費 用		8,302			7,868	
(3) 雑 損 失		6,847			4,336	
経 常 利 益			220,064			183,083
5. 特 別 利 益			38,011			—
(1) 一 般 補 助 金		30,698			—	
(2) 信用事業店舗再配置奨励金		—			—	
(3) 固定資産処分益		—			—	
(4) その他の特別利益		7,313			—	
6. 特 別 損 失			79,674			20,429
(1) 固定資産圧縮損		30,698			—	
(2) 減 損 損 失		—			—	
(3) 固定資産処分損		48,976			20,429	
(4) その他の特別損失		—			—	
税 引 前 当 期 利 益			178,401			162,653
法人税、住民税及び事業税		45,235			57,094	
法 人 税 等 調 整 額		1,506			▲ 4,401	
法 人 税 等 合 計 額			46,741			52,693
当 期 剩 余 金			131,659			109,960
前 期 繰 越 剩 余 金			303,710			321,886
税効果調整積立金取崩額			300			17,566
土地再評価差額金取崩額			—			52,733
当 期 未 処 分 剩 余 金			435,670			502,145

注記表

平成28年度

平成29年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
子会社株式：移動平均法による原価法
その他有価証券
① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
② 無形固定資産：定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等及び融資審査部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
子会社株式：移動平均法による原価法
その他有価証券
① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
② 無形固定資産：定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債

平成28年度

務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

平成29年度

務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この会計方針の変更による影響は軽微です。

2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は408,153千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	61,621千円	構築物	119,181千円
器具備品	7,209千円	機械装置	220,142千円

(2) 担保に供している資産

定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	12,766千円
子会社等に対する金銭債務の総額	317,958千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	74,712千円
--------------------	----------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は49,294千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は397,108千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	61,621千円	構築物	119,181千円
器具備品	7,209千円	機械装置	209,097千円

(2) 担保に供している資産

定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	10,369千円
子会社等に対する金銭債務の総額	304,238千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	60,124千円
-------------------	----------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は30,866千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、

平成28年度

法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,294千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（6）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 564,052千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

平成29年度

法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,866千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（6）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 367,985千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

（1）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	133,253千円
うち事業取引高	46,599千円
うち事業取引以外の取引高	86,653千円
②子会社との取引による費用総額	54千円
うち事業取引高	54千円

（1）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	115,068千円
うち事業取引高	38,131千円
うち事業取引以外の取引高	76,936千円
②子会社との取引による費用総額	1千円
うち事業取引高	1千円

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

I 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

平成28年度

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,434千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づ

平成29年度

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,962千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づ

平成28年度

く価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	85,894,462	85,873,030	▲21,432
有価証券			
満期保有目的の債券	499,703	519,415	19,711
その他有価証券	8,494,931	8,494,931	—
貸出金（*1）	14,153,487		
貸倒引当金（*2）	▲11,474		
貸倒引当金控除後	14,142,012	14,945,740	803,727
資産計	109,031,110	109,833,116	802,006
貯金	108,282,849	108,269,533	▲13,315
負債計	108,282,849	108,269,533	▲13,315

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,393,515千円

平成29年度

く価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	91,923,053	91,905,049	▲18,003
有価証券			
満期保有目的の債券	499,747	516,650	16,902
その他有価証券	5,539,940	5,539,940	—
貸出金（*1）	13,648,470		
貸倒引当金（*2）	▲2,786		
貸倒引当金控除後	13,645,683	14,273,955	628,272
資産計	111,608,423	112,235,594	627,171
貯金	111,234,000	111,221,660	▲12,340
負債計	111,234,000	111,221,660	▲12,340

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,393,514千円

平成28年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	85,894,462	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	4,000,000
貸出金(*1,2)	1,647,895	1,396,092	1,699,578	1,171,378	947,778	7,247,024
合計	87,542,358	1,396,092	1,699,578	1,171,378	947,778	11,747,024

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）163,703千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等43,738千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	101,721,960	3,496,627	2,895,777	85,967	82,515	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成29年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,923,053	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	2,500,000
貸出金(*1,2)	1,623,034	1,775,553	1,245,545	1,017,733	738,816	7,235,418
合計	93,546,087	1,775,553	1,245,545	1,017,733	738,816	10,235,418

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）150,166千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,368千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	104,967,164	3,042,866	3,061,087	86,381	76,501	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,703	519,415	19,711
合計		499,703	519,415	19,711

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	差 額（*）
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	2,097,992	2,334,650	236,658
	地方債	499,973	532,759	32,785
	受益証券	2,200,000	2,320,340	120,340
	小計	4,797,965	5,187,749	389,783
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,528,147	1,391,902	▲136,245
	受益証券	2,000,000	1,915,280	▲84,720
	小計	3,528,147	3,307,182	▲220,965
合計		8,326,112	8,494,931	168,818

(*) 上記評価差額から繰延税金負債46,762千円を差し引いた額122,055千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債 権	4,468,603千円	124,521千円	26,394千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,747	516,650	16,902
合計		499,747	516,650	16,902

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	差 額（*）
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	632,240	716,760	84,520
	地方債	499,975	538,140	38,164
	社債	500,000	502,120	2,120
	受益証券	800,000	862,560	62,560
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	小計	2,432,215	2,619,580	187,364
	債券			
	国債	719,938	673,290	▲46,648
	社債	305,582	301,900	▲3,682
	受益証券	2,000,000	1,945,170	▲54,830
合計		5,457,735	5,539,940	82,205

(*) 上記評価差額から繰延税金負債22,770千円を差し引いた額59,432千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,763,450千円	167,246千円	73,430千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

平成28年度

平成29年度

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲37,802千円
退職給付費用	51,334千円
退職給付の支払額	▲11,016千円
特定退職共済制度への拠出金	▲29,928千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,744千円
期末における前払年金費用	▲42,158千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	653,749千円
特定退職共済制度	▲437,533千円
確定給付型年金制度	▲258,374千円
前払年金費用	▲42,158千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	51,334千円
------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,271千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,128千円となっています。

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲42,158千円
退職給付費用	54,846千円
退職給付の支払額	▲1,201千円
特定退職共済制度への拠出金	▲32,947千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,326千円
期末における前払年金費用	▲35,788千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	707,440千円
特定退職共済制度	▲468,056千円
確定給付型年金制度	▲275,172千円
前払年金費用	▲35,788千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	54,846千円
------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,019千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、241,662千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未収利息不計上否認	918千円
賞与引当金	9,924千円
賞与対応未払社会保険料	1,737千円
未払事業税否認額	2,451千円
役員退職慰労引当金否認	3,492千円
減価償却累計額限度超過額	26,240千円
ディサービス償却超過額	1,277千円
土地減損損失否認	18,073千円
繰延税金資産小計	64,115千円
評価性引当額	▲30,790千円
繰延税金資産合計（A）	33,325千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲11,677千円
その他有価証券評価差額金	▲46,762千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲58,599千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	▲25,274千円

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未収利息不計上否認	185千円
賞与引当金	9,953千円
賞与対応未払社会保険料	1,754千円
未払事業税否認額	3,185千円
役員退職慰労引当金否認	4,401千円
減価償却累計額限度超過額	15,860千円
ディサービス償却超過額	1,240千円
土地減損損失否認	18,073千円
繰延税金資産小計	54,654千円
評価性引当額	▲38,895千円
繰延税金資産合計（A）	15,759千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲9,913千円
その他有価証券評価差額金	▲22,770千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲32,842千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	▲17,083千円

平成28年度		平成29年度	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.7%	法定実効税率	27.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.7%
住民税均等割額	3.2%	住民税均等割額	3.6%
評価性引当額の増減	▲1.3%	評価性引当額の増減	5.0%
その他	▲0.2%	その他	▲1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	435,670,499	502,145,973
合 計		
2. 剰余金処分数額	113,784,285	90,747,199
(1) 利益準備金	30,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金	63,000,000	40,000,000
地域農業基盤強化積立金	5,000,000	5,000,000
事業機能強化積立金	5,000,000	5,000,000
経営基盤安定化積立金	53,000,000	30,000,000
(3) 出資配当金	20,784,285	20,747,199
3. 次期繰越剰余金	321,886,214	411,398,774

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

平成28年度	1.0%
平成29年度	1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		15,759,118
地域農業基盤強化積立金	新農政に対応するため、集落営農の振興のために積立を行う。取崩基準は、 1. 農業効率化に貢献する施設等の取得・修繕費用相当額 2. 不慮の事故への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	200,000,000	163,000,000
事業機能強化積立金	事業強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、 1. 固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額 2. 修繕の際の経費相当額及び関連費用	1,000,000,000	743,000,000
経営基盤安定化積立金	臨時的に多額の損失が発生した場合でも組合の運営が左右されないよう財務基盤の安定と十分な自己資本水準を維持するために積立を行う。取り崩しは大幅な費用の発生、または収益の減少により欠損金が発生した場合とする。	263,000,000	212,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成28年度	20,000,000円
平成29年度	20,000,000円

部門別損益計算書

■平成28年度

第23事業年度

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,143,690	1,007,493	562,233	2,755,891	770,212	47,859	
事業費用	②	3,104,892	115,161	38,989	2,313,070	579,902	57,768	
事業総利益	③=①-②	2,038,797	892,331	523,243	442,821	190,310	▲ 9,909	
事業管理費	④	1,969,839	530,878	526,322	683,023	215,404	14,209	
(うち減価償却費)	⑤	79,532	21,489	20,845	22,853	13,763	580	
(うち人件費)	⑤'	1,385,160	372,876	373,166	481,873	147,331	9,912	
うち共通管理費	⑥		60,409	58,598	64,242	38,690	1,632	▲ 223,573
(うち減価償却費)	⑦		21,489	20,845	22,853	13,763	580	▲ 79,532
(うち人件費)	⑦'		28,492	27,637	30,300	18,248	769	▲ 105,448
事業利益	⑧=③-④	68,958	361,452	▲ 3,078	▲ 240,202	▲ 25,094	▲ 24,119	
事業外収益	⑨	166,676	44,663	43,288	76,355	1,153	1,216	
うち共通分	⑩		3,411	3,309	4,661	1,151	92	▲ 12,626
事業外費用	⑪	15,570	4,207	4,080	5,783	1,384	113	
うち共通分	⑫		4,102	3,979	5,605	1,384	110	▲ 15,182
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	220,064	401,909	36,129	▲ 169,630	▲ 25,325	▲ 23,016	
特別利益	⑭	38,011	10,272	9,956	17,238	264	279	
うち共通分	⑮		784	761	1,072	264	21	▲ 2,904
特別損失	⑯	79,674	21,531	20,868	36,132	555	586	
うち共通分	⑰		1,644	1,595	2,247	555	44	▲ 6,087
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	178,401	390,650	25,216	▲ 188,525	▲ 25,616	▲ 23,323	
営農指導事業分配賦額	⑲		7,995	5,893	5,436	3,997	▲ 23,410	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	178,401	382,654	19,323	▲ 193,962	▲ 29,613		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人員割+人件費を除いた事業管理費割) の平均値
(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	27.02	26.21	36.92	9.12	0.73	100.00
営農指導事業	34.28	25.27	23.31	17.14		100.00

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	1,969,203	—	1,969,203	1,969,839	▲ 636
営農指導事業 収入 a	46,020	—	46,020	52,070	▲ 6,050
支出 b	50,400	—	50,400	57,768	▲ 7,368
差引 (a - b)	▲ 4,380	—	▲ 4,380	▲ 5,698	1,318

4 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (=⑬)	401,909	36,129	▲ 169,630	▲ 25,325	▲ 23,016
減価償却費 b (=⑤-⑦)	—	—	—	—	—
共通管理費等 c (=⑥-⑩+⑫)	61,100	59,268	65,186	38,923	1,650
専属事業損益 a + b + c	463,009	95,397	▲ 104,444	13,597	▲ 21,366

■平成29年度

第24事業年度

〔平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで〕

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,140,779	1,060,617	549,197	2,738,308	739,253	53,402	
事業費用②	3,139,603	155,048	37,785	2,310,364	572,174	64,230	
事業総利益③=①-②	2,001,175	905,568	511,411	427,944	167,079	▲ 10,828	
事業管理費④	1,969,212	497,176	521,475	634,877	198,197	117,485	
(うち減価償却費)⑤	(88,872)	(22,466)	(23,071)	(24,519)	(13,428)	(5,385)	
(うち人件費)⑤'	(1,375,493)	(347,050)	(367,399)	(444,769)	(134,754)	(81,518)	
うち共通管理費⑥		79,914	82,064	111,115	23,867	19,156	▲ 316,119
(うち減価償却費)⑦		(22,466)	(23,071)	(31,238)	(6,709)	(5,385)	(▲ 88,872)
(うち人件費)⑦'		(41,916)	(43,043)	(58,281)	(12,518)	(10,047)	(▲ 165,807)
事業利益⑧=③-④	31,963	408,392	▲ 10,063	▲ 206,933	▲ 31,118	▲ 128,313	
事業外収益⑨	164,117	41,175	42,254	69,326	1,496	9,863	
うち共通⑩		5,009	5,144	6,965	1,496	1,200	▲ 19,816
事業外費用⑪	12,997	3,285	3,374	4,621	928	787	
うち共通⑫		3,109	3,193	4,324	928	745	▲ 12,301
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	183,083	446,281	28,816	▲ 142,228	▲ 30,550	▲ 119,237	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	20,429	5,165	5,301	8,536	187	1,237	
うち共通⑰		628	645	873	187	150	▲ 2,486
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	162,653	441,115	23,515	▲ 150,765	▲ 30,737	▲ 120,474	
営農指導事業分配賦額⑲		42,166	30,383	27,865	20,059	▲ 120,474	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳=⑱-⑲	162,653	398,949	▲ 6,868	▲ 178,630	▲ 50,797		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人員割+人件費を除いた事業管理費割) の平均値
(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	25.28	25.96	35.15	7.55	6.06	100.00
営農指導事業	35.00	25.22	23.13	16.65		100.00

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	1,965,536	—	1,965,536	1,969,212	▲ 3,676
営農収入 a	53,990	—	53,990	53,402	587
指導支出 b	62,680	—	62,680	64,230	▲ 1,550
事業差引 (a - b)	▲ 8,690	—	▲ 8,690	▲ 10,282	2,138

4 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a 〔=⑬〕	446,281	28,816	▲ 142,228	▲ 30,550	▲ 119,237
減価償却費 b 〔=⑤ - ⑦〕	—	—	▲ 6,718	6,718	—
共通管理費等 c 〔=⑥ - ⑩ + ⑫〕	78,015	80,113	108,474	23,299	18,701
専属事業損益 a + b + c	524,296	108,930	▲ 40,472	▲ 531	▲ 100,535

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、％)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	5,395,462	5,129,990	5,141,521	5,143,690	5,140,779
信用事業収益	957,854	950,462	966,632	1,007,493	1,060,617
共済事業収益	624,012	584,922	568,742	562,233	549,197
農業関連事業収益	2,893,628	2,718,326	2,742,811	2,755,891	2,738,308
その他事業収益	919,966	876,278	863,335	818,071	792,655
経常利益	269,314	200,078	190,959	220,064	183,083
当期剰余金 (注)	179,962	74,346	112,816	131,659	109,960
出資金	2,099,767	2,099,486	2,097,576	2,096,251	2,107,317
(出資口数)	(2,099,767口)	(2,099,486口)	(2,097,576口)	(2,096,251口)	(2,107,317口)
純資産額	7,780,458	7,908,209	8,089,355	8,103,162	8,138,525
総資産額	113,508,126	114,718,194	116,771,822	118,013,658	120,867,966
貯金等残高	104,001,546	105,070,428	106,968,402	108,282,849	111,234,000
貸出金残高	15,645,588	15,235,138	15,061,832	14,153,487	13,648,470
有価証券残高	10,093,347	7,106,797	6,277,363	8,994,634	6,039,687
剰余金配当金額	31,201	31,196	31,179	20,784	20,747
出資配当金	31,201	31,196	31,179	20,784	20,747
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	312	316	326	317	319
単体自己資本比率	25.31	24.03	25.04	23.24	21.21

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	812,170	822,760
役務取引等収支	16,273	14,572
その他信用事業収支	63,888	68,234
信用事業粗利益	892,331	905,568
信用事業粗利益率	0.81	0.81
事業粗利益	2,038,797	2,001,175
事業粗利益率	1.73	1.67

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	108,833,886	848,048	0.78	110,460,883	849,801	0.77
うち預金	85,969,454	523,694	0.61	90,174,502	540,695	0.60
うち有価証券	8,298,901	99,954	1.20	7,081,412	125,246	1.77
うち貸出金	14,565,530	224,398	1.54	13,204,968	183,858	1.39
資金調達勘定	107,949,872	35,878	0.03	110,051,993	27,040	0.02
うち貯金・定期積金	107,814,120	31,897	0.03	109,941,775	24,051	0.02
うち借入金	135,752	3,134	2.31	110,218	2,454	2.23
経費率			0.00			0.00
総資金利ざや			0.74			0.74

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	10,328	1,752
うち預金	3,256	17,001
うち有価証券	9,232	25,292
うち貸出金	▲ 2,156	▲ 40,540
支払利息	▲ 12,679	▲ 8,525
うち貯金・定期積金	▲ 12,009	▲ 7,845
うち借入金	▲ 670	▲ 679
差引	23,008	10,278

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.15	▲ 0.03
資本経常利益率	2.79	2.29	▲ 0.50
総資産当期純利益率	0.11	0.09	▲ 0.02
資本当期純利益率	1.67	1.38	▲ 0.29

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成28年度	平成29年度	増減
貯貸率	期 末	13.07	12.27	▲ 0.80
	期中平均	13.50	12.01	▲ 1.49
貯証率	期 末	8.30	5.42	▲ 2.88
	期中平均	7.69	6.44	▲ 1.25

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,007,856	3,707,800
	一店舗当たり貯金残高	7,734,489	7,945,285
	一職員当たり貸出金残高	442,296	440,273
	一店舗当たり貸出金残高	1,010,963	974,890
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	7,820,796	6,573,984
	一店舗当たり長期共済保有高	24,021,017	23,008,947
経済事業	一職員当たり購買品供給高	40,410	45,862
	一職員当たり販売品販売高	101,857	94,112

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,506	3,032	—	3,506	3,032	3,032	1,644	—	3,032	1,644
個別貸倒引当金	25,904	22,879	—	25,904	22,879	22,879	14,402	2,420	20,459	14,402
合 計	29,410	25,912	—	29,410	25,912	25,911	16,046	2,420	23,491	16,046

貸出金償却の額

「該当する取引はございません。」

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	47,046,738	43.64	48,800,555	44.39	1,753,817
定期性貯金	60,767,381	56.36	61,141,220	55.61	373,839
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	107,814,119	100.00	109,941,775	100.00	2,127,656
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	107,814,119	100.00	109,941,775	100.00	2,127,656

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	58,920,921		60,001,035		1,080,114
うち固定金利定期	58,920,921	100.00	60,001,035	100.00	1,080,114
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

種 類	平成28年度		平成29年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	11,199,408	76.89	10,478,275	79.35	▲ 721,133
当座貸越	166,121	1.14	154,090	1.17	▲ 12,031
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	3,200,000	21.97	2,572,602	19.48	▲ 627,398
合 計	14,565,530	100.00	13,204,968	100.00	▲ 1,360,562

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：千円、％）

種 類	平成28年度		平成29年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	10,428,124	73.68	9,656,920	70.75	▲ 952,050
変動金利貸出	3,236,190	22.87	3,517,827	25.77	33,673
その他	489,171	3.46	473,722	3.47	10,030
合 計	14,153,487	100.00	13,648,470	100.00	▲ 908,345

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	161,734	158,762	▲ 2,972
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	9,204	7,907	▲ 1,297
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	62,579	50,405	▲ 12,173
小 計	233,519	217,075	▲ 16,443
農業信用基金協会保証	4,591,807	4,778,808	187,001
その他保証	146,283	488,825	342,541
小 計	4,738,091	5,267,633	529,542
信用	9,181,876	8,163,761	▲ 1,018,115
合 計	14,153,487	13,648,470	▲ 505,016

債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はございません。」

貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	10,641,003	75.18	10,192,187	74.68	▲ 448,816
運転資金	3,512,483	24.82	3,456,282	25.32	▲ 56,201
合 計	14,153,487	100.00	13,648,470	100.00	▲ 505,017

貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	677,264	4.79	622,034	4.56	▲ 55,229
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	211,962	1.50	228,963	1.68	17,000
鉱業	22,281	0.16	21,719	0.16	▲ 562
建設業	128,726	0.91	122,926	0.90	▲ 5,800
不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	63,581	0.45	108,224	0.79	44,642
卸売・小売業・飲食店	59,278	0.42	58,086	0.43	▲ 1,191
サービス業	68,165	0.48	103,305	0.76	35,140
金融・保険業	3,210,048	22.68	3,217,201	23.57	7,152
地方公共団体	5,750,348	40.63	4,784,954	35.06	▲ 965,394
その他	3,961,830	27.99	4,381,055	32.10	419,224
合 計	14,153,487	100.00	13,648,470	100.00	▲ 505,016

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	715,447	683,233	▲ 32,213
穀作	33,008	34,047	1,038
野菜・園芸	222,040	197,089	▲ 24,951
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	6,582	4,398	▲ 2,184
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	453,815	447,698	▲ 6,117
農業関連団体等	—	—	—
合 計	715,447	683,233	▲ 32,213

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	585,263	582,959	▲ 2,303
農業制度資金	130,184	100,274	▲ 29,910
農業近代化資金	8,366	4,244	▲ 4,122
その他制度資金	121,818	96,030	▲ 25,788
合 計	715,447	683,233	▲ 32,213

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

「該当する取引はございません。」

リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	50,294	30,866
3 ヶ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計 (A)	50,294	30,866
うち担保・保証付債権額 (B)	41,726	29,657
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	8,568	1,209
個別計上貸倒引当金残高 (D)	8,568	1,209
差引額 (E) = (C) - (D)	—	—
一般計上貸倒引当金残高	0	0

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、％)

区 分	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,411	5,144
危険債権額	28,882	25,721
要管理債権額	—	—
小計 (A)	50,294	30,866
保全額 (合計) (B)	50,294	30,866
担 保	12,843	4,773
保 証	28,882	24,883
引 当	8,568	1,209
保全率 (B / A)	100.00	100.00
正常債権額	14,151,997	13,654,707
合 計	14,202,291	13,685,573

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はございません。」

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

<自己査定債務者区分>			<金融再生法債権区分>			<リスク管理債権区分>					
対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信		
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権			
	破綻先			破産更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権				
	実質破綻先						延滞債権				
	破綻懸念先			危険債権			3ヵ月以上延滞債権				
	要注意 先	要管理先		要管理債権			貸出条件緩和債権				
		その他の要注意先		正常債権							
	正常先										

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

① 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

② 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、千円）

種 類		平成28年度		平成29年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	14,930	115,941	15,581	115,796
	金 額	19,886,450	21,844,084	14,210,247	23,993,426
代 金 取 立 為 替	件 数	—	—	5	—
	金 額	—	—	17,814	—
雑 為 替	件 数	1,459	708	1,493	657
	金 額	974,532	355,740	913,852	298,766
合 計	件 数	16,389	116,649	17,079	116,453
	金 額	20,860,982	22,199,824	14,151,913	24,292,192

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国債	3,428,591	2,459,281	▲ 969,310
地方債	999,720	999,781	61
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	145,342	145,342
株式	—	—	—
その他の有価証券	3,870,589	3,477,007	▲ 393,582
合 計	8,298,901	6,936,069	▲ 1,217,489

商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はございません。」

有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合計
平成28年度								
国債	—	—	—	—	—	3,500,000	—	3,500,000
地方債	—	—	—	500,000	—	500,000	—	1,000,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	4,200,000	—	—	4,200,000
平成29年度								
国債	—	—	—	—	—	1,300,000	—	1,300,000
地方債	—	—	—	500,000	—	500,000	—	1,000,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	100,000	—	300,000	400,000	—	800,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	300,000	2,500,000	—	—	2,800,000

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	499,703	519,415	19,711	499,747	516,650	16,902
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
	合 計	499,703	519,415	19,711	499,747	516,650	16,902

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減 価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	2,097,992	2,334,650	236,658	632,240	716,760	84,520
	地方債	499,973	532,759	32,785	499,975	538,140	38,164
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	500,000	502,120	2,120
	その他の証券	2,200,000	2,320,340	120,340	800,000	862,560	62,560
	小 計	4,797,965	5,187,749	389,783	2,432,215	2,619,580	187,364
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減 価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	1,528,147	1,391,902	▲ 136,245	719,938	673,290	▲ 46,648
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	305,582	301,900	▲ 3,682
	その他の証券	2,000,000	1,915,280	▲ 84,720	2,000,000	1,945,170	▲ 54,830
	小 計	3,528,147	3,307,182	▲ 220,965	3,025,520	2,920,360	▲ 105,160
	合 計	8,326,112	8,494,931	168,818	5,457,735	5,539,940	82,205

金銭の信託の時価情報

「該当する取引はございません。」

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はございません。」

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,147,589	100,538,388	3,319,368	97,141,430
	定期生命共済	17,000	134,400	6,000	113,400
	養老生命共済	3,233,484	115,408,632	2,141,050	103,793,833
	うちこども共済	415,500	16,352,931	531,100	15,960,031
	医療共済	28,000	490,600	25,000	503,800
	がん共済	—	89,500	—	87,500
	定期医療共済	—	1,476,200	—	1,318,700
	介護共済	194,509	575,426	94,107	656,714
	年金共済	—	35,000	—	30,000
建物更生共済		6,647,470	117,546,097	15,201,710	118,479,882
合 計		13,268,053	336,294,244	20,787,235	322,125,259

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,494	28,551	2,639	30,720
がん共済	950	2,685	410	3,060
定期医療共済	—	1,886	—	1,759
合 計	3,444	33,122	3,049	35,539

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	283,815	838,914	100,675	917,589
合 計	283,815	838,914	100,675	917,589

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	81,206	1,053,535	147,688	1,108,547
年金開始後	—	469,048	—	468,801
合 計	81,206	1,522,583	147,688	1,577,348

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	26,103,550	29,961	27,641,640	32,772
自動車共済		385,395		390,973
傷害共済	43,657,600	3,676	59,162,600	4,079
定額定期生命共済	8,000	33	8,000	33
賠償責任共済		298		299
自賠責共済		68,067		65,103
合 計		487,432		493,261

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生 産 資 材	肥 料	539,185	84,658	533,586	87,626
	飼 料	119,171	265	117,014	2,976
	農 業 機 械	227,769	21,938	201,826	19,187
	農 薬	294,868	36,382	325,747	38,624
	自 動 車	17,846	508	22,007	285
	燃 料	88,736	12,022	115,894	13,501
	保 温 資 材	92,738	11,123	85,063	11,264
	包 装 資 材	427,847	32,170	431,910	37,692
	建 築 資 材	58,873	4,416	41,359	3,366
	種 苗 ・ 素 畜	117,451	12,868	115,685	12,168
	そ の 他 生 産 資 材	83	4	10	—
小 計		1,984,573	216,358	1,990,106	226,695
生 活 物 資	米	6,416	699	6,134	551
	生 鮮 食 品	88,458	4,357	83,251	3,876
	一 般 食 品	205,248	44,822	191,340	41,902
	耐 久 消 費 財	60,562	5,134	64,791	6,619
	衣 料 品	22,652	5,098	22,912	5,170
	日 用 保 健 雑 貨	68,208	10,213	59,393	9,572
	家 庭 燃 料	89,695	53,650	86,771	47,686
	そ の 他 生 活 物 資	20,047	2,168	17,713	1,922
小 計		561,290	126,143	532,307	117,304
合 計		2,545,864	342,502	2,522,414	343,999

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	441,988	20,997	433,211	19,437
麦	18,181	5,746	24,784	5,269
大豆	7,584	181	1,310	106
その他豆類雑穀	27,133	1,041	44,107	1,686
野菜	6,593,163	93,928	6,292,819	89,656
畜産物	255,663	4,012	248,065	3,949
花卉	72,468	1,134	68,770	1,058
直売所	439,199	61,889	421,517	59,510
合 計	7,855,383	188,930	7,534,586	180,674

経営資料編

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	12,060	529	18,129	737
カット野菜	77,457	70,741	68,756	67,948
買取野菜	—	—	1,661	213
合 計	89,517	71,270	88,547	68,899

保管事業

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収益	保管料	5,804	5,307
	その他	10,034	9,620
	計	15,838	14,928
費用	保管費用	8,792	7,728
	計	8,792	7,728
差 引		7,046	7,200

利用事業

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	乾 燥 施 設	13,731	14,364
	予 冷 施 設	97,827	101,596
	そ の 他	4,948	6,801
	計	116,508	122,762
費 用	乾 燥 施 設	1,941	1,865
	予 冷 施 設	32,866	33,590
	そ の 他	170	118
	計	34,979	35,575
差 引		81,528	87,187

指導事業

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
収 益	賦 課 金	10,181	9,935
	くらしの活動助成金	4,211	4,805
	実 費 収 入	37,678	43,467
	計	52,070	58,208
費 用	営 農 改 善 費	47,623	52,502
	生 活 改 善 費	1,966	1,542
	くらしの活動費用	1,965	4,514
	教 育 広 報 費	6,214	5,671
	計	57,768	64,230
差 引		▲ 5,698	▲ 6,022

その他事業

直売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
収 益	直 売 所 収 益 (※)	180,975	170,857
	計	180,975	170,857
費 用	直 売 所 費 用 (※)	160,730	151,511
	計	160,730	151,511
差 引		20,244	19,345

(※) の項目は生産者以外からの取扱部分のみ記載しております。

旅行事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
収 益	取 扱 手 数 料	119,254	129,981
	そ の 他	1,590	1,262
	計	120,844	131,244
費 用	供 給 費	111,647	123,586
	計	111,647	123,586
差 引		9,197	7,657

福祉事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
収 益	介 護 収 益	79,371	68,234
	計	79,371	68,234
費 用	福 祉 労 務 費	24,587	25,642
	介 護 費 用	8,461	8,063
	計	33,048	33,705
差 引		46,322	34,529

その他

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
収 益	宅地等供給手数料	3,417	1,514
	計	3,417	1,514
費 用	宅地等供給手数料	59	0
	計	59	0
差 引		3,357	1,514

直売所事業（直売所）

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
取 扱 高	生産者からの受諾販売高（※1）	439,199	421,517
	その他商品の買取売上高（※2）	66,756	65,062
	その他商品の受託売上高（※2）	168,122	158,380
	計	674,079	644,960
収 益	生産者からの受諾販売高（※1）	61,889	59,510
	その他商品の買取売上高（※2）	12,852	12,477
	その他商品の受託売上高（※2）	168,122	158,380
	そ の 他（※2）	2,344	2,403
	計	245,208	232,771
費 用	その他商品の買取売上高（※2）	142,362	133,868
	そ の 他（※2）	40,761	40,159
	計	183,123	174,027
差 引		62,085	58,743

(注) ※1の項目は「販売事業」にも記載しています。
 ※2の項目は「その他事業」にも記載しています。

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項	66
自己資本の充実度に関する事項	67
信用リスクに関する事項	68
信用リスク削減手法に関する事項	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ...	74
金利リスクに関する事項	76

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,122,547		7,277,534	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,096,251		2,107,496	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,059,107		5,201,016	
うち、外流出予定額 (▲)	20,784		16,515	
うち、上記以外に該当するものの金額	▲ 12,206		▲ 14,463	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,032		1,644	
うち、適格引当金コア資本算入額	3,032		1,644	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	425,793		349,594	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,551,373		7,628,772	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	190	286	284	189
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	190	286	284	189
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	12,192	18,288	15,524	10,349
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,382		15,809	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	7,538,990		7,612,963	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	28,784,688		32,274,710	
資産 (オン・バランス) 項目	28,784,688		32,274,710	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,890,871		▲ 2,553,888	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	286		189	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	18,288		10,349	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)	5,092,204		3,674,251	
うち、上記以外に該当するものの額	1,182,759		1,109,822	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,651,580		3,616,161	
信用リスク・アセット調整額			—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,436,268		35,890,871	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	23.24%		21.21%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	7,836,436	—	—	4,155,955	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,778,581	—	—	5,808,543	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	88,091,149	17,618,230	704,729	94,136,513	18,827,302	753,092
法人等向け	110,174	110,174	4,406	895,806	492,345	19,693
中小企業等向け及び 個人向け	223,555	75,805	3,032	225,688	67,972	2,718
抵当権付住宅ローン	170,128	58,855	2,354	502,264	174,475	6,979
不動産取得等事業向け	3,287	2,562	102	1,728	736	29
三月以上延滞等	55,683	43,113	1,724	38,474	35,608	1,424
信用保証協会等による 保証付	4,594,946	449,805	17,992	4,781,602	468,664	18,746
共済約款貸付	209,101	—	—	196,675	—	—
出資等	557,395	557,395	22,295	557,394	557,394	22,295
他の金融機関等の対象資産 調達手段	4,340,176	10,850,441	434,017	4,340,247	10,850,618	434,024
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資 産（いわゆるファンド）の うち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	—	▲ 3,890,871	▲ 155,634	—	▲ 2,553,888	▲ 102,155
上記以外	3,674,560	2,909,176	116,367	4,014,647	3,353,480	134,139
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	116,645,175	28,784,688	1,151,387	119,655,543	32,274,710	1,290,988
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の 合計額	116,645,175	28,784,688	1,151,387	119,655,543	32,274,710	1,290,988
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク相当額 を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
	3,651,580	146,063		3,616,161	144,646	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
	32,436,268	1,297,450		35,890,871	1,435,634	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資産調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- (粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成28年度					平成29年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国	内	116,645,175	14,201,291	4,639,027	—	55,683	119,655,543	13,685,573	3,165,515	—	38,474
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計		116,645,175	14,201,291	4,639,027	—	55,683	119,655,543	13,685,573	3,165,515	—	38,474
法 人	農 業	12,737	12,737	—	—	—	11,037	11,037	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	101,199	—	101,199	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	600,654	—	600,654	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	105,068	—	105,068	—	—
	金融・保険業	92,440,313	3,214,387	—	—	—	98,486,060	3,208,704	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,185,113	4,546,085	4,639,027	—	—	6,085,068	3,726,475	2,358,592	—	—
	上 記 以 外	1,915,102	1,357,707	—	—	—	1,741,104	1,183,710	—	—	—
個 人		5,293,787	5,070,374	—	—	55,683	5,765,158	5,555,645	—	—	55,683
そ の 他		7,798,122	—	—	—	—	6,760,190	—	—	—	—
業 種 別 残 高 計		116,645,175	14,201,291	4,639,027	—	55,683	119,655,543	13,685,573	3,165,515	—	55,683
1 年 以 下		85,968,750	66,761	—	—		91,997,403	67,658	—	—	
1 年 超 3 年 以 下		989,466	989,466	—	—		930,828	930,828	—	—	
3 年 超 5 年 以 下		2,053,394	2,053,394	—	—		2,265,385	2,160,316	105,068	—	
5 年 超 7 年 以 下		2,196,894	1,695,709	501,184	—		2,447,139	1,945,910	501,228	—	
7 年 超 10 年 以 下		2,101,894	2,101,894	—	—		1,127,433	827,187	300,245	—	
1 0 年 超		11,231,846	7,094,003	4,137,843	—		9,861,337	7,602,365	2,258,972	—	
期限の定めのないもの		12,102,929	200,061	—	—		11,026,015	151,306	—	—	
残存期間別残高計		116,645,175	14,201,291	4,639,027	—		119,655,543	13,685,573	3,165,515	—	
平 均 残 高 計		113,081,759	14,569,359	4,414,256	—		114,581,443	13,209,348	3,597,950	—	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,506	3,032	—	3,506	3,032	3,032	1,644	—	3,032	1,644
個別貸倒引当金	25,904	22,879	—	25,904	22,879	22,879	14,402	2,420	20,459	14,402

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	25,904	22,879	—	25,904	22,879	—	22,879	14,402	2,420	20,459	14,402	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	25,904	22,879	—	25,904	22,879	—	22,879	14,402	2,420	20,459	14,402	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	25,904	22,879	—	25,904	22,879	—	22,879	14,402	2,420	20,459	14,402	—
業種別計	25,904	22,879	—	25,904	22,879	—	22,879	14,402	2,420	20,459	14,402	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0 %	—	15,804,494	15,804,494	—	11,049,819	11,049,819
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	4,498,048	4,498,048	—	4,686,637	4,686,637
	リスク・ウエイト 20 %	—	88,100,137	88,100,137	—	94,145,812	94,145,812
	リスク・ウエイト 35 %	—	168,159	168,159	—	498,501	498,501
	リスク・ウエイト 50 %	—	27,303	27,303	806,922	13,233	820,156
	リスク・ウエイト 75 %	—	101,074	101,074	—	90,630	90,630
	リスク・ウエイト 100 %	—	6,282,900	6,282,900	—	6,623,125	6,623,125
	リスク・ウエイト 150 %	—	2,864,391	2,864,391	—	25,101	25,101
	リスク・ウエイト 200 %	—	—	—	—	2,836,120	2,836,120
	リスク・ウエイト 250 %	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	117,846,509	117,846,509	806,922	119,968,982	120,775,905

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	28,788	—	—	33,460	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	17,672	—	—	10,782	—	—
合 計	46,460	—	—	44,242	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,393,515	3,393,515	3,393,514	3,393,514
合 計	3,393,515	3,393,515	3,393,514	3,393,514

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益額)

「該当する取引はございません。」

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,533	995

連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

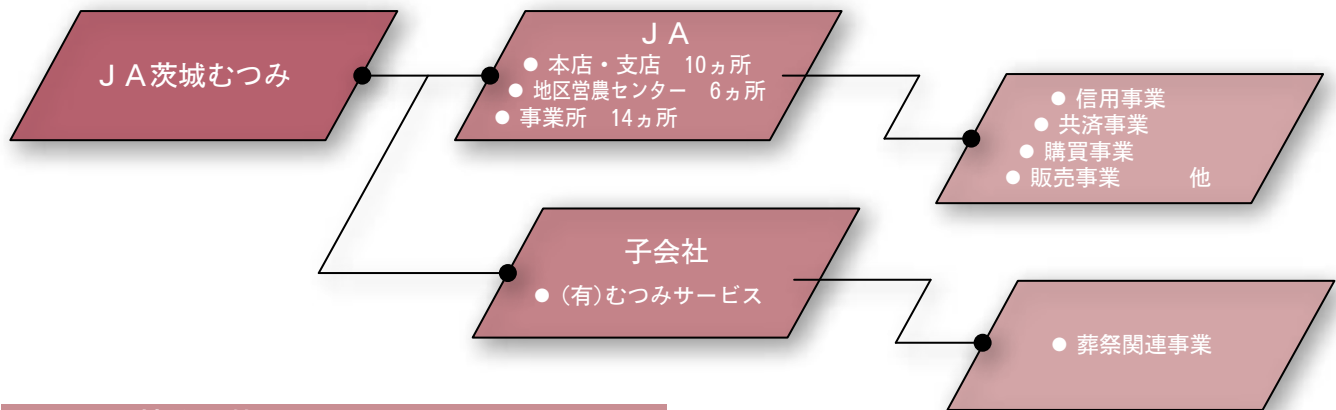
グループの概況	78
1. グループの事業系統図	78
2. 子会社等の状況	78
3. 連結事業概況（平成29年度）	78
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 ...	78
5. 連結貸借対照表	79
6. 連結損益計算書	80
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	82
8. 連結注記表	83
9. 連結剰余金計算書	91
10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	91
11. 連結事業年度の事業別経常収益等	92
連結自己資本の充実の状況	92
財務諸表等の正確性等にかかる確認	93
自己資本の構成に関する事項	94
自己資本の充実度に関する事項	95
信用リスクに関する事項	96
信用リスク削減手法に関する事項	100
派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	101
オペレーショナル・リスクに関する事項	101
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ...	101
金利リスクに関する事項	102

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A 茨城むつみのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名 称	有限会社むつみサービス
主たる事務所の所在地	古河市
事業の内容	葬祭事業他
設立年月日	H14. 8. 1
資 本 金	18,000千円
当 J A の議決権比率	100%

3. 連結事業概況（平成29年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

平成29年度の当 J A の連結決算は、子会社 1 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益5,591,078千円、連結当期剰余金104,593千円、連結純資産8,414,625千円、連結総資産120,873,912千円で、連結自己資本比率は21.98%となりました。

②連結子会社等の事業概況

有限会社むつみサービス

平成29年度は、J A 茨城むつみと連携し、組合員・利用者に多くご利用いただき施設葬祭においての取扱を行いました。この結果、当期利益は7千円となりました。

4. 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益（事業収益）	5,868,729	5,649,636	5,631,736	5,666,369	5,591,078
信用事業収益	957,812	950,124	966,599	1,007,423	1,060,237
共済事業収益	623,093	583,693	567,703	561,294	547,930
農業関連事業収益	2,893,628	2,704,371	2,992,975	2,958,332	2,926,743
その他事業収益	1,394,196	1,411,448	1,104,459	1,139,320	1,056,168
連結経常利益	277,555	226,333	183,307	213,803	179,898
連結当期剰余金	182,002	86,271	100,890	123,484	104,593
連結純資産額	8,070,068	8,209,733	8,378,984	8,384,617	8,414,625
連結総資産額	113,515,278	114,683,408	116,795,751	118,026,103	120,873,912
連結自己資本比率	26.00	25.14	26.00	23.98	21.98

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年1月31日現在)	平成29年度 (平成30年1月31日現在)	科 目	平成28年度 (平成29年1月31日現在)	平成29年度 (平成30年1月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	110,308,361	112,808,119	1. 信用事業負債	108,171,743	111,107,100
(1) 現金	718,772	635,330	(1) 貯金	107,987,981	110,950,304
(2) 預金	85,894,462	91,923,053	(2) 借入金	121,863	96,079
(3) 有価証券	8,994,634	6,039,687	(3) その他の信用事業負債	61,898	60,715
(4) 貸出金	14,153,487	13,648,470	2. 共済事業負債	526,357	500,533
(5) その他の信用事業資産	558,479	564,365	(1) 共済借入金	203,833	193,489
(6) 貸倒引当金	▲ 11,474	▲ 2,786	(2) 共済資金	133,421	124,488
2. 共済事業資産	211,417	200,692	(3) その他の共済事業負債	189,103	182,555
(1) 共済貸付金	206,566	194,469	3. 経済事業負債	227,227	209,292
(2) その他の共済事業資産	4,850	6,223	(1) 経済事業未払金	128,154	133,685
3. 経済事業資産	528,494	575,699	(2) その他の経済事業負債	99,072	75,606
(1) 経済事業未収金	314,485	346,091	4. 雑負債	295,926	246,939
(2) 棚卸資産	145,624	170,490	5. 諸引当金	49,973	53,558
(3) その他の経済事業資産	89,305	73,716	(1) 賞与引当金	37,363	37,667
(4) 貸倒引当金	▲ 20,921	▲ 14,599	(2) 役員退職慰労引当金	12,609	15,890
4. 雑資産	164,240	181,865	6. 繰延税金負債	25,274	17,083
5. 固定資産	3,392,861	3,695,144	7. 再評価に係る繰延税金負債	344,983	324,780
(1) 有形固定資産	3,391,643	3,694,209	負債の部合計	109,641,486	112,459,286
建物	3,024,668	3,461,307	(純 資 産 の 部)		
機械装置	351,760	351,360	1. 組合員資本	7,424,785	7,570,149
土地	1,834,322	1,839,310	(1) 出資金	2,096,251	2,107,317
建設仮勘定	245,462	43,510	(2) 資本剰余金	179	179
その他の有形固定資産	771,343	790,942	(3) 利益剰余金	5,340,571	5,477,126
減価償却累計額	▲ 2,835,913	▲ 2,792,221	(4) 処分未済持分	▲ 12,206	▲ 14,463
(2) 無形固定資産	1,217	935	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
その他の無形固定資産	1,217	935	2. 評価・換算差額等	959,831	844,475
6. 外部出資	3,375,515	3,375,514	(1) その他有価証券評価差額金	122,055	59,432
(1) 外部出資	3,375,515	3,375,514	(2) 土地再評価差額金	837,775	785,042
7. 退職給付に係る資産	42,158	35,788			
8. 繰延税金資産	3,055	1,087	純資産の部合計	8,384,617	8,414,625
資産の部合計	118,026,103	120,873,912	負債及び純資産の部合計	118,026,103	120,873,912

6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年2月1日から平成29年1月31日)			平成29年度 (平成29年2月1日から平成30年1月31日)		
1. 事業総利益			2,235,342			2,169,698
(1) 信用事業収益		1,007,423			1,060,237	
資金運用収益	848,048			849,801		
(うち預金利息)	(498,582)			(515,201)		
(うち有価証券利息)	(99,954)			(125,246)		
(うち貸出金利息)	(224,398)			(183,858)		
(うちその他受入利息)	(25,113)			(25,494)		
役務取引等収益	24,082			22,893		
その他事業直接収益	124,521			167,246		
その他経常収益	10,771			20,296		
(2) 信用事業費用		115,107			155,047	
資金調達費用	35,824			27,038		
(うち貯金利息)	(31,175)			(23,499)		
(うち給付補てん備金繰入)	(667)			(550)		
(うち借入金利息)	(3,134)			(2,454)		
(うちその他支払利息)	(847)			(534)		
役務取引等費用	7,809			8,320		
その他直接事業費用	29,244			80,710		
その他経常費用	42,229			38,977		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,697)			(▲6,267)		
信用事業総利益			892,316			905,190
(3) 共済事業収益		561,294			547,930	
共済付加収入	514,994			500,742		
その他共済事業収益	46,300			47,187		
(4) 共済事業費用		38,989			37,785	
共済推進費	16,981			18,530		
共済保全費	7,740			6,431		
その他共済事業費用	14,267			12,824		
共済事業総利益			522,305			510,144
(5) 購買事業収益		2,522,681			2,508,978	
購買品供給高	2,499,258			2,485,944		
その他購買事業収益	23,422			23,034		
(6) 購買事業費用		2,337,166			2,319,488	
購買品供給原価	2,206,324			2,184,635		
購買品供給費	120,001			124,937		
その他購買事業費用	10,840			9,916		
購買事業総利益			185,514			189,490

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年2月1日から平成29年1月31日)			平成29年度 (平成29年2月1日から平成30年1月31日)		
(7) 販売事業収益		435,651			417,765	
販売品販売高	89,517			88,547		
販売手数料	188,930			180,674		
その他販売事業収益	157,202			148,542		
(8) 販売事業費用		209,511			217,163	
販売品販売原価	18,246			19,648		
販売費	45,637			58,821		
その他販売事業費用	145,626			138,693		
販売事業総利益			226,140			200,602
(9) その他事業収益		1,139,320			1,056,168	
(10) その他事業費用		730,255			691,897	
その他事業総利益			409,065			364,271
2. 事業管理費			2,079,429			2,073,026
(1) 人件費		1,466,052			1,452,081	
(2) その他事業管理費		613,376			620,945	
事業利益			155,912			96,672
3. 事業外収益			86,190			91,079
(1) 受取雑利息		1,405			1,306	
(2) 受取出資配当金		58,218			58,218	
(3) その他の事業外収益		26,566			31,554	
4. 事業外費用			28,300			7,852
(1) その他の事業外費用		28,300			7,852	
経常利益			213,803			179,898
5. 特別利益			38,011			—
(1) 固定資産処分益		27				—
(2) その他の特別利益		37,983				—
6. 特別損失			79,674			20,429
(1) 固定資産処分損		48,976			20,429	
(2) 減損損失		—			—	
(3) その他の特別損失		30,698			—	
税金調整前当期利益			172,139			159,469
法人税住民税及び事業税			49,878			57,309
法人税等調整額			▲ 1,223			▲ 2,433
法人税等合計			48,655			104,593
当期剰余金			123,484			104,593

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年2月1日から平成29年1月31日)	平成29年度 (平成29年2月1日から平成30年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	172,139	159,469
減価償却費	103,134	108,531
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	2,812	▲ 15,009
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 181	303
退職給付にかかる負債の増減額 (▲は減少)	▲ 4,355	6,369
その他引当金の増加額	▲ 12,382	3,281
信用事業資金運用収益	▲ 854,031	▲ 853,327
信用事業資金調達費用	35,824	27,038
共済貸付金利息	▲ 5,594	▲ 4,767
共済借入金利息	5,598	4,767
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 59,624	▲ 59,525
有価証券関係損益 (▲は益)	▲ 92,144	▲ 83,010
固定資産売却損益 (▲は益)	48,948	20,429
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減 (▲)	872,787	504,303
預金の純増減 (▲)	▲ 188,000	▲ 5,868,000
貯金の純増減 (▲)	1,298,324	2,962,322
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲ 25,112	25,783
その他の信用事業資産の純増減	520,194	612
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	▲ 9,991	▲ 370
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	24,198	12,097
共済借入金の純増減 (▲)	▲ 21,237	▲ 10,343
共済資金の純増減 (▲)	▲ 28,000	▲ 8,932
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	▲ 5,359	▲ 6,203
その他の共済事業資産の純増減 (▲)	1,592	▲ 1,701
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	76	▲ 16
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (▲)	44,449	▲ 31,606
棚卸資産の純増減 (▲)	443	▲ 24,866
支払手形及び経済事業未払金の純増減	28,318	5,530
経済受託債務の純増減 (▲)	▲ 213	▲ 572
その他の経済事業資産の純増減 (▲)	▲ 9,824	15,589
その他の経済事業負債の純増減 (▲)	25,577	▲ 22,892
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	22,013	7,884
その他の負債の純増減 (▲)	31,698	▲ 31,438
未払消費税の純増減	50,030	▲ 50,051
信用事業資金運用による収入	850,238	846,828
信用事業資金調達による支出	▲ 40,346	▲ 27,138
共済貸付金利息による収入	6,078	5,095
共済借入金利息による支出	▲ 6,040	▲ 5,095
小 計	2,782,037	▲ 2,440,195
雑利息及び出資配当金の受取額	59,624	59,525
法人税等の支払額	▲ 57,277	▲ 52,892
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,784,384	▲ 2,433,563
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 8,115,969	▲ 1,204,828
有価証券の売却による収入	4,768,604	4,163,450
有価証券の償還による収入	601,966	▲ 7,280
補助金の受入による収入	30,698	—
固定資産の取得による支出	▲ 410,573	▲ 517,237
固定資産の売却による収入	26,083	83,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,099,190	2,517,387
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	19,646	31,642
出資の払戻しによる支出	▲ 20,971	▲ 20,257
持分の取得による支出	▲ 13,814	▲ 12,206
持分の譲渡による収入	13,814	12,206
出資配当金の支払額	▲ 31,179	▲ 20,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 32,504	▲ 9,399
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 347,309	74,412
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,322,608	975,285
6 現金及び現金同等物の期末残高	975,298	1,049,710

8. 連結注記表

平成28年度	平成29年度
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	
(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 : 1社 連結子会社の名称 : (有)むつみサービス (2) 持分法の適用に関する注記 持分法適用の関連法人はありません。 (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの残高はありませんので、適用していません。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金及び普通預金となっています。	(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 : 1社 連結子会社の名称 : (有)むつみサービス (2) 持分法の適用に関する注記 持分法適用の関連法人はありません。 (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの残高はありませんので、適用していません。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金及び普通預金となっています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） その他有価証券 ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） その他有価証券 ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

平成28年度	平成29年度
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等及び融資審査部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等及び融資審査部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この会計方針の変更による影響は軽微です。	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。
--	---

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は408,153千円であり、その内訳は、次のとおりです。	(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は397,108千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 61,621千円 構築物 119,181千円 器具備品 7,209千円 機械装置 220,142千円	建物 61,621千円 構築物 119,181千円 器具備品 7,209千円 機械装置 209,097千円

平成28年度

- (2) 担保に供している資産
定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 74,712千円
- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は49,294千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,294千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 564,052千円
○同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

平成29年度

- (2) 担保に供している資産
定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 60,124千円
- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は30,866千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,866千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 367,985千円
○同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、

I 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、

平成28年度

金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,434千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

平成29年度

金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,962千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

平成28年度

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	85,894,462	85,873,030	▲21,432
有価証券			
満期保有目的の債券	499,703	519,415	19,711
その他有価証券	8,494,931	8,494,931	—
貸出金(*1)	14,153,487		
貸倒引当金(*2)	▲11,474		
貸倒引当金控除後	14,142,012	14,945,740	803,727
資産計	109,031,110	109,833,116	802,006
貯金	107,987,981	107,974,841	▲13,140
負債計	107,987,981	107,974,841	▲13,140

(*1、2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	3,375,515千円

平成29年度

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	91,923,053	91,905,049	▲18,003
有価証券			
満期保有目的の債券	499,747	516,650	16,902
その他有価証券	5,539,940	5,539,940	—
貸出金(*1)	13,648,470		
貸倒引当金(*2)	▲2,786		
貸倒引当金控除後	13,645,683	14,273,955	628,272
資産計	111,608,423	112,235,594	627,171
貯金	110,950,304	110,937,964	▲12,340
負債計	110,950,304	110,937,964	▲12,340

(*1、2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	3,375,515千円

平成28年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	85,894,462	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	4,000,000
貸出金(※)	1,647,895	1,396,092	1,699,578	1,171,378	947,778	7,334,054
合計	87,542,358	1,396,092	1,699,578	1,171,378	947,778	11,747,024

(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)163,703千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等43,738千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	101,427,093	3,496,627	2,895,777	85,967	82,515	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成29年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,923,053	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	2,500,000
貸出金(※)	1,623,034	1,775,553	1,245,545	1,017,733	738,816	7,235,418
合計	93,546,087	1,775,553	1,245,545	1,017,733	738,816	10,235,418

(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)150,166千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,368千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	104,683,467	3,042,866	3,061,087	86,381	76,501	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,703	519,415	19,711
合計		499,703	519,415	19,711

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	2,097,992	2,334,650	236,658
	地方債	499,973	532,759	32,785
	受益証券	2,200,000	2,320,340	120,340
	小計	4,797,965	5,187,749	389,783
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,528,147	1,391,902	▲136,245
	受益証券	2,000,000	1,915,280	▲84,720
合計	小計	3,528,147	3,307,182	▲220,965
合計		8,326,112	8,494,931	168,818

(※) 上記評価差額から繰延税金負債46,762千円を差し引いた額122,055千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債 券	4,468,603千円	124,521千円	26,394千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,747	516,650	16,902
合計		499,747	516,650	16,902

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	償却原価	差 額 (※)
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	716,760	632,240	84,520
	地方債	538,140	499,973	38,164
	社債	502,120	500,000	2,120
	受益証券	862,560	800,000	62,560
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	小計	2,619,580	2,432,215	187,364
	債券			
	国債	673,290	719,938	▲46,648
	社債	301,900	305,582	▲3,682
	受益証券	1,945,170	2,000,000	▲54,830
合計	小計	2,920,360	3,025,520	▲105,160
合計		5,539,940	5,457,735	82,205

(※) 上記評価差額から繰延税金負債22,770千円を差し引いた額59,432千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,763,450千円	167,246千円	73,430千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

平成28年度

平成29年度

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲37,802千円
退職給付費用	53,198千円
退職給付の支払額	▲11,016千円
特定退職共済制度への拠出金	▲31,792千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,744千円
期末における前払年金費用	▲42,158千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	668,762千円
特定退職共済制度	▲452,546千円
確定給付型年金制度	▲258,374千円
前払年金費用	▲42,158千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,198千円
------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,729千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、271,552千円となっています。

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲42,158千円
退職給付費用	56,406千円
退職給付の支払額	▲1,201千円
特定退職共済制度への拠出金	▲34,507千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,326千円
期末における前払年金費用	▲35,788千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	720,406千円
特定退職共済制度	▲481,022千円
確定給付型年金制度	▲275,172千円
前払年金費用	▲35,788千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	56,406千円
------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,019千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、241,662千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

一般貸倒引当金限度超過	2,152千円
未収利息不計上否認	1,818千円
賞与引当金	10,434千円
賞与対応未払社会保険料	1,737千円
未払事業税否認額	2,451千円
役員退職慰労引当金否認	3,492千円
減価償却累計額限度超過額	26,240千円
ディサービス償却超過額	1,277千円
土地減損損失否認	18,073千円
繰延税金資産小計	66,778千円
評価性引当額	▲30,397千円
繰延税金資産合計（A）	36,380千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲11,677千円
その他有価証券評価差額金	▲46,762千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲58,599千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	22,218千円

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

一般貸倒引当金限度超過	444千円
未収利息不計上否認	185千円
賞与引当金	10,529千円
賞与対応未払社会保険料	1,754千円
未払事業税否認額	3,158千円
役員退職慰労引当金否認	4,401千円
減価償却累計額限度超過額	15,860千円
ディサービス償却超過額	1,240千円
土地減損損失否認	18,073千円
繰延税金資産小計	55,675千円
評価性引当額	▲38,656千円
繰延税金資産合計（A）	17,018千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲9,913千円
その他有価証券評価差額金	▲22,770千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲32,842千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	▲15,824千円

平成28年度		平成29年度	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.7%	法定実効税率	27.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.8%
住民税均等割額	3.2%	住民税均等割額	3.6%
役員給与の損金不算入額	0.8%	役員給与の損金不算入額	1.1%
評価性引当額の増減	▲1.5%	評価性引当額の増減	▲5.2%
その他	▲0.9%	その他	▲0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%

9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	179	179
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	179	179
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	5,248,279	5,340,584
2. 利益剰余金増加高	123,484	157,326
当期剰余金	123,484	104,593
土地再評価差額金の取崩による増加	—	52,733
3. 連結剰余金減少額	31,179	20,784
支払配当金	31,179	20,784
4. 連結剰余金期末残高	5,340,584	5,477,126

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	1,007,423	1,060,237
	経常利益	892,316	905,190
	資産の額	110,308,361	112,808,119
共済事業	事業収益	561,294	547,930
	経常利益	522,305	510,144
	資産の額	211,417	200,692
農業関連事業	事業収益	2,958,332	2,755,241
	経常利益	411,654	411,416
	資産の額	229,258	259,234
その他事業	事業収益	1,339,493	1,227,672
	経常利益	395,135	342,948
	資産の額	299,238	7,605,867
合 計	事業収益	5,666,369	5,591,080
	経常利益	2,235,342	2,169,698
	資産の額	111,048,274	120,873,912

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成30年1月末における連結自己資本比率は、21.98%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	茨城むつみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,904百万円（前年度7,531百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年 5 月 28 日

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 岩瀬 治三郎

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,404,002		7,553,634	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,096,420		2,107,486	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,340,572		5,477,127	
うち、外部流出予定額（△）	20,784		16,516	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 12,206		▲ 14,463	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,033		1,645	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,033		1,645	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	124,194		349,594	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	7,531,228		7,904,873	
コア資本にかかる調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	191	286	285	190
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	191	286	285	190
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	12,192	18,288	15,525	10,350
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12,383		15,810	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,518,845		7,889,063	
リスク・アセット等（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	28,595,397		32,273,697	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,890,871		▲ 2,553,889	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	286		190	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	18,288		10,350	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 5,092,205		▲ 3,674,251	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,182,759		1,109,823	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	2,764,481		3,616,161	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	31,359,878		35,889,858	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.98％		21.98％	

- (注) １．農協法第11条の２第１項第２号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- ２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- ３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	7,836,436	—	—	4,155,955	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,778,581	—	—	5,808,544	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	88,344,692	17,668,939	706,758	94,136,513	18,827,303	753,092
法人等向け	110,174	110,174	4,407	895,807	492,345	19,694
中小企業等向け及び 個人向け	223,555	75,805	3,032	225,688	67,973	2,719
抵当権付住宅ローン	170,128	58,856	2,354	502,265	174,476	6,979
不動産取得等事業向け	3,288	2,562	102	1,729	737	29
三月以上延滞等	55,683	43,113	1,725	38,475	35,609	1,424
信用保証協会等による 保証付	4,594,946	449,805	17,992	4,781,602	468,664	18,747
共済約款貸付	209,101	—	—	196,675	—	—
出資等	539,395	539,395	21,576	539,395	539,395	21,576
他の金融機関等の対象資本 調達手段	4,340,176	10,850,441	434,018	4,340,248	10,850,619	434,025
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資 産（いわゆるファンド）の うち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	—	▲ 3,890,871	▲ 155,635	—	▲ 2,553,889	▲ 102,156
上記以外	3,454,332	2,687,176	107,487	4,038,566	3,370,466	134,819
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	116,660,491	28,595,397	1,143,816	119,661,462	32,273,697	1,290,948
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の 合計額	116,660,491	28,595,397	1,143,816	119,661,462	32,273,697	1,290,948
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
	2,764,481	110,579		3,616,161	144,646	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
	31,359,878	1,254,395		35,889,858	1,435,594	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- (粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.12）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- （イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成28年度					平成29年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エクス ポージャー
国	内	116,660,491	14,201,292	4,639,028	—	55,683	119,661,462	13,685,573	3,165,515	—	38,120
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		116,660,491	14,201,292	4,639,028	—	55,683	119,661,462	13,685,573	3,165,515	—	38,120
法人	農 業	12,737	12,737	—	—	—	11,038	11,038	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	101,200	—	101,200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	600,654	—	600,654	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	105,069	—	105,069	—	—
	金融・保険業	92,440,314	3,214,388	—	—	—	98,486,060	3,208,704	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,185,114	4,546,086	4,639,028	—	—	6,085,068	3,726,476	2,358,593	—	—
	上記以外	1,915,102	1,357,707	—	—	—	1,741,105	1,183,710	—	—	—
個人		5,293,787	5,070,374	—	—	55,683	5,765,159	5,555,646	—	—	38,120
その他		7,813,437	—	—	—	—	6,766,109	—	—	—	—
業種別残高計		116,660,491	14,201,292	4,639,028	—	55,683	119,661,462	13,685,573	3,165,515	—	38,120
1 年 以 下		85,968,751	66,762	—	—		91,997,403	67,659	—	—	
1 年 超 3 年 以 下		989,467	989,467	—	—		930,828	930,828	—	—	
3 年 超 5 年 以 下		2,053,395	2,053,395	—	—		2,265,385	2,160,316	105,069	—	
5 年 超 7 年 以 下		2,196,894	1,695,709	—	—		2,447,139	1,945,911	501,229	—	
7 年 超 10 年 以 下		2,101,894	2,101,894	501,185	—		1,127,434	827,188	300,246	—	
1 0 年 超		11,231,846	7,094,003	4,137,843	—		9,861,337	7,602,365	2,258,972	—	
期限の定めのないもの		12,118,244	200,062	—	—		11,031,935	151,306	—	—	
残存期間別残高計		116,660,491	14,201,292	4,639,028	—		119,661,462	13,685,573	3,165,515	—	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,506	3,032	—	3,506	3,032	3,033	1,645	—	3,033	1,645
個別貸倒引当金	26,078	29,363	—	26,078	29,363	29,363	15,742	2,420	26,943	15,742

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	26,078	29,363	—	26,078	29,363	—	29,363	15,742	2,420	26,943	15,742	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	26,078	29,363	—	26,078	29,363	—	29,363	15,742	2,420	26,943	15,742	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	26,078	29,363	—	26,078	29,363	—	29,363	15,742	2,420	26,943	15,742	—
業種別計	26,078	29,363	—	26,078	29,363	—	29,363	15,742	2,420	26,943	15,742	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0 %	—	15,806,265	15,806,265	—	11,056,753	11,056,753
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	4,498,048	4,498,048	—	4,686,637	4,686,637
	リスク・ウエイト 20 %	—	88,353,681	88,353,681	—	94,145,813	94,145,813
	リスク・ウエイト 35 %	—	168,159	168,159	—	498,502	498,502
	リスク・ウエイト 50 %	—	27,304	27,304	806,923	13,234	820,156
	リスク・ウエイト 75 %	—	101,074	101,074	—	90,630	90,630
	リスク・ウエイト 100 %	—	6,042,900	6,042,900	—	6,622,112	6,622,112
	リスク・ウエイト 150 %	—	2,864,392	2,864,392	—	25,102	25,102
	リスク・ウエイト 200 %	—	—	—	—	2,836,120	2,836,120
	リスク・ウエイト 250 %	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250 %	—	1,771	1,771	—	—	—
計		—	117,863,596	117,863,596	806,923	119,974,902	120,781,824

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.72)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	28,789	—	—	33,461	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	17,672	—	—	10,782	—	—
合 計	46,461	—	—	44,243	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 12）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 74）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,375,515	3,393,525	3,375,515	3,393,525
合 計	3,375,515	3,393,525	3,375,515	3,393,525

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「該当する取引はございません。」

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.76）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,533	995

平成29年度に開催した主な会議

●通常総代会

第23回通常総代会（平成29年4月23日）

重要な議事及び議決事項	
第1号議案	
【報告事項】	
○第23事業年度（平成28年度）貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに全国農業協同組合中央会の監査報告及び監事の監査報告について	
○第23事業年度（平成28年度）部門別損益計算書について	
【決議事項】	
第23事業年度（平成28年度）3カ年計画（第1年次）事業報告及び剰余金処分案の承認について	
第2号議案	平成29年度（第2年次）事業計画の設定について
第3号議案	定款の一部変更について
第4号議案	全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について
第5号議案	平成29年度 経費の賦課及び徴収の方法について
第6号議案	平成29年度の理事報酬額の決定について
第7号議案	平成29年度の監事報酬額の決定について

●理事会

第1回理事会（平成29年2月27日）

第1号議案	本年度の貸付金の利率の最高限度について（案）
第2号議案	本年度の借入金の最高限度額の決定について（案）
第3号議案	本年度の余裕金運用について（案）
第4号議案	職制規程の一部改正について（案）
第5号議案	本年度の信用の供与等の最高限度額について（案）
第6号議案	不良債権の処理の方針に関する事項について（案）
第7号議案	平成29年度コンプライアンス・プログラム兼個人情報保護計画及び内部統制整備基本計画の策定について（案）
第8号議案	税効果会計における将来課税所得の見積について（案）
第9号議案	むつみサービス「不祥事再発防止策」の策定について（案）

第2回理事会（平成29年3月28日）

第1号議案	信用事業方法書（為替取引）の一部変更について（案）
第2号議案	余裕金運用にかかる「特定農業協同組合」の承認申請について（案）
第3号議案	「余裕金運用規程」の一部改正について（案）
第4号議案	J A ローン（茨城県農業信用基金協会保証型）融資要項の一部改正について（案）
第5号議案	J A バンクローン（KHL保証型）融資要項の一部改正について（案）
第6号議案	三菱UFJニコス保証型にかかる融資要項の新設および一部改正について（案）
第7号議案	貸出金利率表の一部改正について（案）
第8号議案	新認定農業者育成特別資金にかかる融資要項の一部改正について（案）
第9号議案	機構の一部改革について（案）
第10号議案	平成29年度通常総代会の提出議案について（案）
第11号議案	平成28年度の決算関係書類及び部門別損益計算書の承認について（案）
第12号議案	総代会書面議決に関する事項について（案）
第13号議案	特定個人情報取扱規程の一部変更について（案）
第14号議案	就業規則の一部変更について（案）
第15号議案	子会社の代表取締役社長退任に伴う新代表取締役社長就任の承認について（案）
第16号議案	品質管理センター（仮称）建設について（案）

第3回理事会（平成29年4月26日）

第1号議案	理事報酬額の配分について（案）
第2号議案	「行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書」の承認について（案）
第3号議案	生産工程管理・記帳運動の推進本部設置要領の一部変更について（案）
第4号議案	建設委員会委員の決定について（案）

第4回理事会（平成29年5月26日）

第1号議案	固定資産の処分について（案）
第2号議案	ディスクロージャー誌の作成について（案）
第3号議案	職制規程の一部変更について（案）
第4号議案	J A 役員賠償責任保険及び身元信用保険加入について（案）
第5号議案	役員の普通傷害保険加入について（案）
第6号議案	J A バンク外部委託管理規程の一部改正について（案）
第7号議案	不祥事件の再発防止策の進捗状況報告の県提出について（案）
第8号議案	信用事業方法書（為替取引）の一部変更について（案）
第9号議案	「貯金関係手数料料率表」の一部改正について（案）
第10号議案	金融機関（野村信託銀行株式会社）への貸出について（案）
第11号議案	就業規則の一部変更及び関連規則の変更について（案）

第5回理事会（平成29年7月3日）

第1号議案	「平成29年度コンプライアンス・プログラム兼個人情報保護計画及び内部統制整備基本計画」の見直しについて（案）
第2号議案	J A 飼料用米対応資金融資要項の制定について（案）
第3号議案	ゆうちょ銀行ATM利用時の顧客手数料の再設定について（案）
第4号議案	平成29年度系統農業災害資金（降雹）の取扱について（案）
第5号議案	「個人情報保護に関する規定類」の改廃について（案）

第6回理事会（平成29年7月27日）

第1号議案	「反社会的勢力等への対応に関する規程」の一部改正について（案）
第2号議案	「反社会的勢力等への対応に関する規程」第2条の取扱について（案）
第3号議案	「不祥事対応要領」の一部変更について（案）
第4号議案	J A 住宅ローン金利引下げキャンペーンの期間延長について（案）
第5号議案	平成29年度海外旅行について（案）

第7回理事会（平成29年9月14日）

第1号議案	品質管理センター建物の業者選定について（案）
-------	------------------------

第8回理事会（平成29年9月27日）

第1号議案	平成29年度仮決算実績について（案）
第2号議案	半期ディスクロージャー誌の作成について（案）
第3号議案	不祥事件再発防止策の進捗状況報告の県提出について（案）
第4号議案	育児介護休業規程の変更について（案）
第5号議案	茨城県各連合会 経営管理委員の変更について（案）
第6号議案	資産の処分について（案）
第7号議案	J Aバンクローン（基金協会保証型）融資要項の一部改正について（案）
第8号議案	J Aバンクローン（KHL保証型）融資要項の一部改正について（案）
第9号議案	J Aバンクローン（三菱UFJニコス保証型）融資要項の一部改正について（案）
第10号議案	平成29年度余裕金運用計画額及び運用方針について（案）

第9回理事会（平成29年10月26日）

第1号議案	職制規程の一部変更について（案）
第2号議案	慶弔規程の一部変更について（案）
第3号議案	販売業務規程の一部変更について（案）
第4号議案	平成30年度謝恩企画旅行について（案）

第10回理事会（平成29年11月29日）

第1号議案	J A茨城むつみ農業災害資金の取扱いについて（案）
第2号議案	県西地区組織再編について（案）

第11回理事会（平成29年12月21日）

第1号議案	三菱UFJ信託銀行株式会社への貸出について（案）
第2号議案	不祥事件の再発防止策の進捗状況報告の県提出について（案）
第3号議案	賃貸住宅リフォームローンの創設および融資要項の制定について（案）

第12回理事会（平成30年1月26日）

第1号議案	第24回通常総代会開催日の決定について（案）
第2号議案	経理規程の一部変更について（案）
第3号議案	決算実施要領の一部変更について（案）
第4号議案	資産の償却・引当基準の一部変更について（案）
第5号議案	グルーピング方針の設定及び減損会計について（案）
第6号議案	事業所（J Aショップ三和）について（案）
第7号議案	子会社（有限会社むつみサービス）について（案）
第8号議案	労働契約法改正にかかるパートタイム職員就業規則及び臨時職員就業規則の変更について（案）
第9号議案	コンプライアンス態勢運営規程の一部変更について（案）
第10号議案	出資金減口について（案）
第11号議案	FinTech企業等との連携及び協働に係る方針の決定について（案）
第12号議案	共済事業の共同実施に関する契約の再締結について（案）
第13号議案	平成30年度内部監査年間計画書について（案）
第14号議案	平成30年度ボジョレー・紳士服取り扱いについて（案）

●監事会

第1回監事会（平成29年3月28日）

第1号議案	平成28年度下期監事監査結果報告について
第2号議案	監査報告書について

第2回監事会（平成29年4月26日）

第1号議案	監事報酬の配分について
-------	-------------

第3回監事会（平成29年5月15日）

第1号議案	平成28年度下期監事監査顔末書について
第2号議案	平成29年度上期監事監査実施要領（案）について
第3号議案	平成28年度下期監事監査での気づき事項について

第4回監事会（平成29年6月23日）

第1号議案	平成29年度上期監事監査実施要領について
-------	----------------------

第5回監事会（平成29年9月8日）

検討事項のみ

第6回監事会（平成29年11月22日）

検討事項のみ

第7回監事会（平成29年12月21日）

第1号議案	平成29年度下期監事監査実施日程（案）について
-------	-------------------------

第8回監事会（平成30年1月26日）

第1号議案	監事監査基本方針ならびに計画について（案）
第2号議案	平成29年度下期監事監査実施要領について

●専門委員会

総務企画委員会

第1回総務企画委員会（平成29年2月17日）

第1号議案	平成29年度コンプライアンス・プログラム兼個人情報保護計画及び内部統制整備基本計画の策定について（案）
第2号議案	税効果会計における将来課税所得の見積について（案）

第2回総務企画委員会（平成29年3月22日）

第1号議案	機構の一部改革について（案）
第2号議案	平成29年度通常総代会の提出議案について（案）
第3号議案	平成28年度の決算関係書類及び部門別損益計算書の承認について（案）
第4号議案	総代会書面議決に関する事項について（案）
第5号議案	特定個人情報取扱規程の一部変更について（案）
第6号議案	就業規則の一部変更について（案）
第7号議案	子会社の代表取締役社長退任に伴う新代表取締役社長就任の承認について（案）

常任理事会及び第3回総務企画委員会（平成29年5月19日）

第1号議案	固定資産の処分について（案）
第2号議案	ディスクロージャー誌の作成について（案）
第3号議案	職制規程の一部変更について（案）
第4号議案	J A役員賠償責任保険及び身元信用保険加入について（案）
第5号議案	役員の普通傷害保険加入について（案）
第6号議案	J Aバンク外部委託管理規程の一部改正について（案）
第7号議案	就業規則の一部変更及び関連規則の変更について（案）

第4回総務企画委員会（平成29年9月22日）

第1号議案	平成29年度仮決算実績について（案）
第2号議案	半期ディスクロージャー誌の作成について（案）
第3号議案	不祥事件再発防止策の進捗状況報告の県提出について（案）
第4号議案	育児介護休業規程の変更について（案）
第5号議案	茨城県各連合会 経営管理委員の変更について（案）
第6号議案	資産の処分について（案）

第5回総務企画委員会（平成29年10月24日）

第1号議案	職制規程の一部変更について（案）
第2号議案	慶弔規程の一部変更について（案）

常任理事会及び第6回総務企画委員会（平成29年11月20日）

第1号議案	県西地区組織再編について（案）
-------	-----------------

常任理事会及び第7回総務企画委員会（平成30年1月25日）

第1号議案	第24回通常総代会開催日の決定について（案）
第2号議案	経理規程の一部変更について（案）
第3号議案	決算実施要領の一部変更について（案）
第4号議案	資産の償却・引当基準の一部変更について（案）
第5号議案	グルーピング方針の設定及び減損会計について（案）
第6号議案	事業所（J Aショップ三和）について（案）
第7号議案	子会社（有限会社むつみサービス）について（案）
第8号議案	労働契約法改正にかかるパートタイム職員就業規則及び臨時職員就業規則の変更について（案）
第9号議案	コンプライアンス態勢運営規程の一部変更について（案）
第10号議案	出資金減額について（案）

金融共済専門委員会

第1回金融共済専門委員会（平成29年2月27日）

第1号議案	本年度の貸付金の利率の最高限度について（案）
第2号議案	本年度の借入金金の最高限度額の決定について（案）
第3号議案	本年度の余裕金運用について（案）
第4号議案	「職制規程」の一部改正について（案）
第5号議案	本年度の信用の供与等の最高限度額について（案）
第6号議案	不良債権の処理の方針に関する事項について（案）

第2回金融共済専門委員会（平成29年3月24日）

第1号議案	信用事業方法書（為替取引）の一部変更について（案）
第2号議案	余裕金運用にかかる「特定農業協同組合」の承認申請について（案）
第3号議案	「余裕金運用規程」の一部改正について（案）
第4号議案	J Aローン（茨城県農業信用基金協会保証型）融資要項の一部改正について（案）
第5号議案	J Aバンクローン（KHL保証型）融資要項の一部改正について（案）
第6号議案	三菱UFJニコス保証型にかかる融資要項の新設および一部改正について（案）
第7号議案	貸出金利率表の一部改定について（案）
第8号議案	新認定農業者育成特別資金にかかる融資要項の一部改正について（案）

第3回金融共済専門委員会（平成29年5月24日）

第1号議案	信用事業方法書（為替取引）の一部変更について（案）
第2号議案	「貯金関係手数料率表」の一部改正について（案）
第3号議案	金融機関「野村信託銀行株式会社」への貸出について（案）

第4回金融共済専門委員会（平成29年7月24日）

第1号議案	J A住宅ローン金利引下げキャンペーンの期間延長について（案）
-------	---------------------------------

第5回金融共済専門委員会（平成29年9月25日）

第1号議案	J Aバンクローン（基金協会保証型）融資要項の一部改正について（案）
第2号議案	J Aバンクローン（KHL保証型）融資要項の一部改正について（案）
第3号議案	J Aバンクローン（三菱UFJニコス保証型）融資要項の一部改正について（案）

第6回金融共済専門委員会（平成29年10月24日）

第1号議案	職制規程の一部変更について（案）
-------	------------------

第7回金融共済専門委員会（平成29年11月20日）

第1号議案	J A茨城むつみ農業災害資金の取扱いについて
-------	------------------------

第8回金融共済専門委員会（平成29年12月21日）

第1号議案	三菱UFJ信託銀行㈱への貸出について（案）
第2号議案	J A賃貸住宅リフォームローンの創設および融資要項の制定について（案）

第9回金融共済専門委員会（平成30年1月25日）

第1号議案	FinTech企業等との連携及び協働に係る方針の決定について（案）
第2号議案	共済事業の共同実施に関する契約の再締結について（案）

— 営農経済専門委員会 —

第1回営農経済専門委員会（平成29年2月7日）

視察研修

第2回営農経済専門委員会（平成29年3月21日）

- 1) 品質管理センター（仮称）建設について
- 2) その他

第3回営農経済専門委員会（平成29年5月24日）

- 1) 外国人技能実習制度法改正について
- 2) その他

第4回営農経済専門委員会（平成29年8月24日）

- 1) 米の買入れについて
- 2) その他

第5回営農経済専門委員会（平成29年9月21日）

- 1) 平成29年度8月末事業実績報告について
- 2) 平成30年度春肥料・農薬推進要領について
- 3) 第1回JA茨城むつみ感謝祭・ダイナミックフェア2017開催方針について
- 4) JA自己改革工程表について
- 5) その他

第6回営農経済専門委員会（平成29年10月20日）

- 1) 職務権限表について
- 2) 販売業務規程の一部変更について
- 3) 外国人技能実習事業受入実習生現地面接・選抜について
- 4) その他

第7回営農経済専門委員会（平成30年1月18日）

- 1) 平成30年度事業計画（案）について
- 2) その他

— 生活専門委員会 —

第1回生活専門委員会（平成29年7月27日）

第1号議案 平成29年度海外旅行について（案）

第2回生活専門委員会（平成29年10月26日）

- 第1号議案 職務権限表の一部変更について（案）
- 第2号議案 平成30年度謝恩企画旅行について（案）

— 建設委員会 —

第1回建設委員会（平成29年8月24日）

- 第1号議案 委員長・副委員長の選任について
- 第2号議案 品質管理センター（仮称）の名称について
- 第3号議案 品質管理センター（仮称）機械入札について
- 第4号議案 品質管理センター（仮称）メーカー選出について

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	23
○理事及び監事の氏名及び役職名	24
○事務所の名称及び所在地	26
○特定信用事業代理業者に関する事項	27
2. 主要な業務の内容	18
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	45
○直近の2事業年度における事業の概況	48
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	46
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	46
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	46
・受取利息及び支払利息の増減	46
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	47
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	47
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	48
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	48
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	49
・使途別の貸出金残高	50
・主要な農業関係の貸出実績	51
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
・貯貸率の期末値及び期中平均値	47
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	55
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	56
・有価証券の種類別の平均残高	55
・貯証率の期末値及び期中平均値	47
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12
○法令遵守の体制	14
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	52
- 破綻先債権に該当する貸出金 - 延滞債権に該当する貸出金 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 - 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	53
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
自己資本調達手段の概要	66
組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	67
信用リスクに関する事項	68
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
オペレーショナル・リスクに関する事項	67
出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
金利リスクに関する事項	76
●定量的開示事項	
自己資本の構成に関する事項	66
自己資本の充実度に関する事項	67
信用リスクに関する事項	68
信用リスク削減手法に関する事項	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	76
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	57
金銭の信託	57
デリバティブ取引	57
金融等デリバティブ取引	57
有価証券関連店頭デリバティブ取引	57
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
○貸出金償却の額	48

【連結情報（組合及び子会社等）】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）＞

開示基準項目	掲載ページ
1. 組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	78
○組合の子会社等に関する事項	78
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	78
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	78
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	79
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	84
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	78
・自己資本調達手段の概要	94
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	95
・信用リスクに関する事項	96
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・オペレーショナル・リスクに関する事項	101
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・金利リスクに関する事項	102
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	94
・自己資本の充実度に関する事項	95
・信用リスクに関する事項	96
・信用リスク削減手法に関する事項	100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
・金利リスクに関する連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	102
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	92





茨城むつみ農業協同組合

〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸23

TEL.0280-87-1161 FAX.0280-87-6630

URL <http://www.jamutsumi.com> E-mail info@jamutsumi.com

平成30年5月発行

